



第84回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2020年6月29日(月曜日) 午前11時

受付開始:午前10時 ※例年と異なる受付・開始時間となりますのでご注意ください。

開催場所

東京都中野区中野四丁目10番1号

中野セントラルパーク イースト 栗田工業株式会社 10階会場

(末尾案内図ご参照)

議 案

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

第4号議案 補欠の監査役1名選任の件

新型コロナウイルス感染防止への対応について

本株主総会におきましては、新型コロナウイルス感染防止に努め、株主様および当社役員・運営スタッフの安全を最優先に運営いたします。つきましては、当社の対応を以下のとおりご案内させていただきます。株主の皆様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげます。

●株主の皆様におかれましては、**議決権行使書面の郵送またはインターネット等により、可能な限り事** 前に議決権行使をしていただき、当日の来場をお控えくださいますよう、何卒お願い申しあげます。

—— 議 決 権 行 使 期 限 —— 2020年6月26日 (金曜日) 午後5時15分

- ●株主様の安全を考慮し、<u>ご来場の株主様へのお土産およびお飲み物等の配布は取りやめさせていただきます</u>。また、株主総会後に開催しておりました株主説明会につきましても中止とさせていただきます。
- ※次頁にも重要なお知らせを記載しておりますので、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

新型コロナウイルス感染防止への対応について(つづき)

<ご来場される株主様へのお願いとご案内>

- ●本総会の受付・開始時間につきましては、公共交通機関の混雑のピークを避けてご来場いただくため に例年よりも1時間遅らせておりますので、ご了承ください。
- ●当日ご来場の皆様の体温を確認させていただく装置を設置いたします。また、体調不良と見受けられる株主様には運営スタッフがお声掛けさせていただくことがございます。体温の高い株主様および体調のすぐれない株主様につきましては、本会場への入場をお控えいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ●本総会へ出席する当社役員の数を限定させていただきます。ご了承ください。
- ●本会場等での当社役員および運営スタッフのマスク着用での対応、アルコールでの消毒に関する株主様へのお声掛けなどの措置を講じる場合がありますので、ご理解とご協力をお願い申しあげます。 また、ご来場に際しましては、マスク着用のうえご出席いただきますようお願い申しあげます。
- ●本会場においては、安全確保のため株主様のお座席の間隔を十分に空けた配置といたします。しかしながら、咳き込むような体調不良と思われる株主様につきましては、他の株主様および当社役員・運営スタッフの安全確保のため、ご移動等のお願いをさせていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

<インターネットによる本株主総会の中継について>

- ●株主様は、当日の株主総会の様子をインターネットによる総会中継を通じて、ご覧いただくことができます。視聴方法につきましては、招集ご通知に同封の別紙「インターネットによる本株主総会中継の視聴方法について」をご覧いただきますようお願い申しあげます。
- ●本中継は、ご来場されない株主様への情報提供を目的としており、本中継を通じて議決権行使や質問等をしていただくことができません。あらかじめご了承いただき、可能な限り事前に議決権行使をしていただきますようお願い申しあげます。
- ●株主様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は議長席および役員席付近のみとしますが、 やむを得ず株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ※株主総会の運営および当日の対応につきまして、変更が生じた場合には当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

ごあいさつ

平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申しあげます。 また、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々、ご遺族の皆様に謹んで哀悼の意を表すとともに、罹患されている方々の一日も早い回復を心よりお祈り申しあげます。さらに、医療関係の皆様をはじめ、最前線で対応に当たられている皆様に心からの敬意を表します。

さて、第84回定時株主総会を6月29日(月)に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。株主総会の議案および2019年度の事業の概要につき、ご説明申しあげますのでご覧くださいますようお願い申しあげます。

2020年6月

代表取締役社長門田道人



企業理念

「"水"を究め、自然と人間が調和した豊かな環境を創造する|

水を通じて、社会との共通価値を創造することで、自然環境と人間社会の共存、共栄に 貢献していく。

水の本質を深く、広く探究することによって、水の新しい機能、価値を生み出していく。

社員一人一人がお客様の視点に立ち、クリタ独自の技術、商品、サービスを駆使し、 お客様の水と環境の課題解決に邁進していく。

目 次

招集ご通知	第84回定時株主総会招集ご通知 ····· 3 議決権行使についてのご案内 ···· 4
株主総会参考書類	第1号議案 剰余金処分の件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(添付書類) 事業報告	1.当社グループの現況に関する事項 22 2.当社の株式に関する事項 34 3.会社役員(当社)に関する事項 35 4.会計監査人の状況 38 5.取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制 39
連結計算書類	連結財政状態計算書 · · · · · · 46 連結損益計算書 · · · · · · 47
計算書類	貸借対照表 ························48 損益計算書 ················49
監査報告	連結計算書類に係る会計監査人の監査報告 50 会計監査人の監査報告 52 監査役会の監査報告 54
トピックス	第84期の主な活動56クリタグループのESGの取り組み58株主優待制度のご案内60株主メモ61

株主の皆様へ

証券コード 6370 2020年6月8日

東京都中野区中野四丁目10番1号 栗田工業株式会社代表取締役社長門田道也

第84回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第84回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえ慎重に検討した結果、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。しかしながら、株主の皆様におかれましては、<mark>議決権行使書面の郵送またはインターネット等により、可能な限り事前に議決権行使をしていただき、当日の来場をお控えくださいますよう、何卒お願い申しあげます</mark>。お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、4~5ページの「議決権行使についてのご案内」に従って、2020年6月26日(金曜日)午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

- 記

- □ 時 2020年6月29日 (月曜日) 午前11時 (受付開始 午前10時)
- 2. 場 所 中野セントラルパーク イースト 栗田工業株式会社 10階会場

東京都中野区中野四丁日10番1号(末尾案内図ご参照)

3. 目的事項

報告事項 1. 第84期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第84期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第3号議案 監査役2名選任の件

第2号議案 取締役9名選任の件 第4号議案 補欠の監査役1名選任の件

4. その他株主総会招集に関する決定事項

議決権行使書面およびインターネット等による行使が重複した場合について

当社に最後に到達したものを有効といたします。ただし、議決権行使書面とインターネット等による行使が同日 に到着した場合は、インターネット等による行使を有効といたします。

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、議決権を行使することができる株主 以外の方は、ご入場になれません。
- ◎連結計算書類の連結持分変動計算書および連結注記表ならびに計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表は、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、当社ウェブサイトに掲載した連結計算書類の連結持分変動計算書および連結注記表ならびに計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表は、監査役および会計監査人が監査した書類であり、その監査報告書は本招集ご通知に添付のとおりです。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の**当社ウェブサイト**に掲載させていただきます。 ◎当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

当社ウェブサイト

https://ir.kurita.co.jp/shareholders_information/shareholder_meeting/index.html



議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類をご検討のうえ、**以下の1)、2)、3)の行使方法**をご参照いただきご行使くださいますようお願い申しあげます。

1) 株主総会へのご出席



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時 :2020年6月29日(月曜日)午前11時

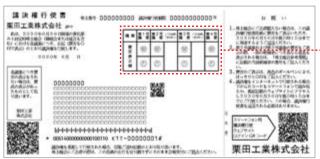
2) 郵 送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご返送ください。

行 使 期 限:2020年6月26日(金曜日)午後5時15分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法



※ 当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙の郵送またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

··▶こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案、第4号議案

▶賛成の場合:「賛」の欄に○印を▶反対の場合:「否」の欄に○印を

第2号議案、第3号議案

▶全員賛成の場合:「賛」の欄に○印を▶全員反対の場合:「否」の欄に○印を

▶一部の候補者を:「賛」の欄に○印をご表示のうえ、 反対される場合 反対される候補者の番号を右枠内

にご記入ください。

ご登録住所・株式数のご照会などは、下記にお問い合わせください。

- ①証券会社に□座をお持ちの株主様:お取引のある証券会社
- ②証券会社に□座のない株主様 (特別□座をお持ちの株主様):

三井住友信託銀行 証券代行事務センター [電話] 0120-782-031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

議決権行使のお取り扱いについて

- ■議決権の行使期間は、株主総会開催日の前日の2020年6月26日(金曜日)午後5時15分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- ■複数回、議決権行使をされた場合は、当社に一番後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ■インターネット等と議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

なお、インターネット等による議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネット等による行使を有効といたします。

3) インターネット

パソコン、スマートフォンにより行使期限までに議決権をご行使ください。

行 使 期 限:2020年6月26日(金曜日)午後5時15分受付分まで

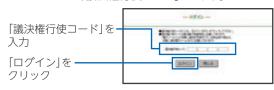
パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

■三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル[電話]0120-652-031(受付時間 9:00~21:00)

議決権行使コード・パスワードを入力する方法



- 当社指定の議決権行使ウェブサイトhttps://www.web54.net/ にアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。
- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を ご入力し、新しいパスワードに変更してください。





4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを読み取る方法「スマート行使」



1 議決権行使書用紙右下に 記載のQRコードを読取ってください。



(注)「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って 賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り有効です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが議決権行使ウェブサイトへアクセスし、 議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決 権行使をお願いします。

(注) QRコードを再度読み取っていただくと、議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。

議決権電子行使プラットフォームのご利用について(機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、あらかじめお申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への安定配当の継続を基本方針としております。連結配当性向は30%から50%を目安とし、毎年の業績推移に柔軟に対応するため、直近5年間通算での連結配当性向により判断し、増配を継続して株主還元に努めたいと考えております。

当期の期末配当金につきましては、1株につき4円増配の31円とさせていただきたいと存じます。

なお、中間配当金として1株につき4円増配の31円をお支払しておりますので、当期の年間配当金は1株当たり62円、連結配当性向は38.1%となります。

(1) 配当財産の種類

会銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに 関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき

総額

_金31_円 3.490.878.907_円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月30日

〈ご参考〉1株あたり配当金額の推移



2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、企業価値向上に向けた投資等に活用し、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、次のとおりとしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別涂積立金

6,000,000,000

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金

6,000,000,000_円

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役10名が任期満了となります。また、飯岡光一氏は、2020年3月31日付で辞任をしております。つきましては、取締役9名(うち社外取締役3名)の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであり、17ページに記載の取締役・監査役候補者の指名に関する方針・手続に従って指名しております。

候補者 番 号	氏 名	当社における地位および担当	取締役会 出席状況	取締役在任年数 (本株主総会終結時)
1	門田道也	代表取締役 - - - - - - - - - - - - - - - - - - -	100% (15回/15回)	6年
2	伊藤潔	代表取締役 専務取締役	100% (15回/15回)	11年
3	世 義 夫	常務取締役	100% (15回/15回)	6年
4	江 尻 裕 彦	常務取締役 ボープ生産本部長 兼 プラント事業管掌	100% (15回/15回)	4年
5	鈴 木 恭 男	常務取締役 兼 グローバル営業本部長 兼 グローバル事業管掌	100% (15回/15回)	2年
6	小林 敏美	取締役 東日本部門長 再任	100% (15回/15回)	2年
7	森脇空人	社外取締役 一 再任 社外 独立	100% (15回/15回)	5年
8	杉山涼子	社外取締役 一 再任 社外 独立	86.6% (13回/15回)	3年
9	田中径子	社外取締役 一 再任 社外 独立	91.6% (11回/12回)	1年

⁽注)当社は、当期において、取締役会を15回開催しております。

新任

新任取締役候補者

亩 4

再任取締役候補者

社 外

社外取締役候補者

独立

東京証券取引所の定めに もとづく独立役員

なお、田中径子氏の出席状況については、2019年6月27日の就任以降に開催された取締役会を対象としております。

候 補 者 番 号 門田道北

(1959年2月16日生・満61歳)

再 任



所有する当社の株式数 19,300株

取締役在任年数 6年 (本総会終結時)

取締役会出席状況 100% (15回/15回)

▶ 略歴、当社における地位および担当

1983年 4月 当社入社

2006年 4月 経営企画室業務革新部長

2008年 4月 監査室長

2012年 4月 管理本部財務経理部長

2013年 6月 当社執行役員

2014年 6月 当社取締役

2014年 6月 管理本部長 2016年 4月 当社代表取締役社長(現任)

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

門田道也氏は、財務経理等の内務部門を中心とした経歴を持ち、2014年6月から管理部門を統括するとともに、欧州の水処理薬品事業の買収において統合責任者として買収事業の統合を短期間で完了させました。2014年6月に取締役、2016年4月からは代表取締役社長に就任し、CSRへの重点化やビジネスモデルの変革、事業ポートフォリオの見直しなどグループ全体の改革に向け、既成概念に捉われず強いリーダーシップを発揮しております。

候補者 号 2

伊

藤

きょし **注刀**

(1956年3月8日生・満64歳)

再 任



所有する当社の株式数 **36,200株**

取締役在任年数 11年 (本総会終結時)

取締役会出席状況 100% (15回/15回)

▶ 略歴、当社における地位および担当

1979年 4月 当社入社

2000年 4月 管理本部法務部長

2003年 6月 管理本部人事厚生部長

2007年 6月 当社執行役員

2009年 6月 当社取締役

2009年 6月 管理本部長

2013年 6月 経営企画室長 2016年 4月 管理本部長

2018年 4月 当社代表取締役専務取締役(現任)

2018年 4月 経営企画本部長

2013年 6月 当社常務取締役

2019年 4月 経営管理本部長(現任)

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 取締役候補者とした理由

伊藤潔氏は、人事、法務等の内務部門の要職を歴任した後、2009年6月に管理本部長に就任後、経営企画、管理部門の本部長職を歴任し、2019年4月からは経営管理本部長として内務部門全体を統括し当社グループの企業体質改善および企業価値の向上に努めております。2009年6月に取締役に就任、2013年6月からは常務取締役、2018年4月からは代表取締役専務取締役に就任しております。専門性の高い知識と経験を活かし、当社グループのコーポレートガバナンスの強化が期待できる人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者 号



義夫

(1958年6月18日生・満62歳)

再 任



所有する当社の株式数 19,300株 取締役在任年数 6年 (本総会終結時)

取締役会出席状況 100% (15回/15回)

▶ 略歴、当社における地位および担当

1982年 4月 当社入社

2004年 4月 カスタマー・サービス事業本部

ケミカル第一事業部紙パプロジェクト

グループリーダー

2010年 4月 ケミカル事業本部第三部門

名古屋営業部長

2011年 6月 当社執行役員

2011年 6月 ケミカル事業本部業務部長

2013年 6月 ケミカル事業本部営業第二部門長

2014年 6月 当社取締役

2016年 4月 ケミカル事業本部営業第一部門長

2017年 4月 第一営業本部長

2018年 4月 当社常務取締役(現任)

2018年 4月 第一営業本部長

2019年 4月 国内営業本部長

兼 ケミカル事業管掌(現任)

兼 ケミカル事業管掌

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 取締役候補者とした理由

山田義夫氏は、水処理薬品事業の営業および技術開発職を経て、営業部門の要職を歴任しました。2017年4月から水処理薬品事業を統括するとともに、水処理薬品と水処理装置のメンテナンスを融合したサービス事業の強化を推進しており、2019年4月からは水処理装置事業も含め国内市場全体に対する総合ソリューションの展開を統括しております。2014年6月に取締役、2018年4月からは常務取締役に就任しました。水処理全般の総合ソリューションに関わる幅広い知見と経験を活かし、当社取締役会の機能強化が期待できる人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者 号4



じり **子**

松



(1962年10月6日生・満57歳)

2016年 4月 経営企画室長

2019年 4月 当社常務取締役(現任)

2020年 4月 グループ牛産本部長

グループ生産本部長

兼 プラント事業管堂(現任)

2016年 6月 当社取締役

2018年 4月

再 任



所有する当社の株式数 11,600株

取締役在任年数 4年 (本総会終結時)

取締役会出席状況 100% (15回/15回)

▶ 略歴、当社における地位および担当

1985年 4月 当社入社

2005年 4月 クリタ・ヨーロッパ GmbH 代表

2011年 4月 ケミカル事業本部第二部門

コンビナート営業部長

2013年 6月 ケミカル事業本部事業管理部長

2014年 4月 当社執行役員

2014年 6月 ケミカル事業本部営業第一部門長

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 取締役候補者とした理由

江尻裕彦氏は、水処理薬品事業の営業部門、国外グループ会社代表者等の要職を歴任した後、2016年4月から経営企画室長として当社グループの事業領域の拡大や収益構造の変革を推進し、2018年4月からはグループ生産本部長として、生産効率の改善や製品品質の向上、生産体制の変革を推進しております。2016年6月に取締役、2019年4月からは常務取締役に就任しました。多様な視点と経験を活かし、グループの事業拡大と企業体質改善に向けた当社取締役会の機能強化が期待できる人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者 号

给 木 恭 男

(1959年8月16日生・満60歳)

再 任



所有する当社の株式数 **6.200株**

取締役在任年数 **2年** (本総会終結時)

取締役会出席状況 100% (15回/15回)

▶ 略歴、当社における地位および担当

1997年12月 当社入社

2005年 4月 当社カスタマー・サービス事業本部

ケミカル第一事業部

鉄鋼・石油プロセス部長

2011年 4月 クリタ・ヨーロッパ GmbH代表

2014年 4月 当社執行役員

2017年 4月 グローバル事業本部営業部門長

2018年 4月 グローバル営業本部長

2018年 6月 当社取締役

2020年 4月 当社常務取締役(現任)

グローバル営業本部長

兼 グローバル事業管掌(現任)

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 取締役候補者とした理由

鈴木恭男氏は、水処理薬品事業の技術開発職を経て、国外グループ会社代表者等の要職を歴任し、欧州の水処理薬品事業の買収では統合会社を経営し買収事業を軌道に乗せました。2017年4月から海外事業の営業部門の責任者、2018年4月からはグローバル営業本部長として世界四極体制の構築に努め、北米において複数の企業買収を実行するとともに、短期間での統合を進める等当社グループの海外展開の加速を推進しております。2018年6月に取締役、2020年4月に常務取締役に就任しました。グローバルな視点と経験を活かし、当社取締役会の機能強化が期待できる人材と判断し、取締役候補者といたしました。

(注)候補者 鈴木恭男氏の戸籍上の氏名は、八田恭男 (はったやすお) であります。

候補者 号

راًر

#**木**

敏

(1958年7月12日生・満61歳)

再 任



所有する当社の株式数 **7.800株**

取締役在任年数 **2年** (本総会終結時)

取締役会出席状況 100% (15回/15回)

▶ 略歴、当社における地位および担当

1982年 4月 栗田整備株式会社(注)入社

2005年 4月 当社カスタマー・サービス事業本部 メンテナンス事業部東京営業二部長

2011年 4月 当社執行役員

2011年 4月 プラント事業本部メンテナンス部門長

2017年 4月 第一営業本部第一部門長

2018年 4月 第一営業本部東日本営業部門長

2018年 6月 当社取締役(現任)

2019年 4月 国内営業本部事業管理部門長

2020年 4月 国内営業本部東日本部門長(現任)

(注) 栗田整備株式会社は1997年に当社と合併いたしました。

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 取締役候補者とした理由

小林敏美氏は、水処理装置事業およびそのメンテナンス事業の営業部門の要職を歴任し、2017年4月から水処理薬品と水処理装置のメンテナンスを融合した営業部門の責任者として、2019年4月から水処理装置事業も含めた国内市場全体の事業管理部門の責任者として、また2020年4月からは営業部門の東日本の責任者として総合ソリューションの展開を推進しております。2018年6月に取締役に就任しました。水処理全般の総合ソリューションに関わる幅広い知見と経験を活かし、当社取締役会の機能強化が期待できる人材と判断し、取締役候補者といたしました。

監査報告

候補者 号

もり 本 協

亞,

(1943年9月10日生・満76歳)

再 任 社 外 独 立



4,900株 取締役在任年数 5年 (本総会終結時)

取締役会出席状況 100% (15回/15回)

▶ 略歴、当社における地位および担当

1967年 4月 株式会社神戸製鋼所入社

1996年 6月 同社取締役

1999年 6月 同社常務取締役

1999年10月 コベルコ建機株式会社

代表取締役社長

2002年 6月 株式会社神戸製鋼所 代表取締役副社長

2004年 6月 神鋼商事株式会社 代表取締役社長

2010年 6月 同社相談役 2012年 6月 同社退任

2015年 6月 当社取締役(現任)

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 社外取締役候補者とした理由

森脇亞人氏は、「もの作り」や「企業改革」への深い造詣を持つ人材であり、その知識および他社の代表取締役等を歴任した経験を活かして社外の視点から意見を述べ、当社の経営の合理性および透明性を高めることができる人材と判断し、社外取締役候補者といたしました。

▶ 社外取締役候補者に関する特記事項

- ・同氏が過去に代表取締役として在籍していた株式会社神戸製鋼所は当社の取引先ですが、その取引額は当社の連結売上高の0.2%未満であり、主要な取引先には該当しません。同様に、コベルコ建機株式会社、神鋼商事株式会社はいずれも当社との取引実績はありません。
- ・当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく定款の定めにより、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する額としております。本議案が承認可決され、同氏が再任された場合、引き続き同契約を締結する予定であります。
- ・当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

候補者 8番 号

_{すぎ} 太**ン**

涼 子

(1955年7月27日生・満64歳)

再 任 社 外 独 立



所有9 る当住の株式3 2,100株 取締公左任年数

取締役在任年数 3年 (本総会終結時)

取締役会出席状況 86.6% (13回/15回)

▶ 略歴、当社における地位および担当

1996年 5月 株式会社杉山・栗原環境事務所設立 代表取締役

2007年 8月 同社取締役(現任)

2010年 4月 富士常葉大学(現 常葉大学)

社会環境学部教授

2010年 6月 レシップホールディングス株式会社 対外取締役監査等委員(現任) 2015年 6月 株式会社UACJ 社外取締役(現任)

2016年 1月 一般財団法人岐阜杉山記念財団 (現 公益財団法人岐阜杉山記念財団)

理事長(現任)

2017年 6月 当社取締役(現任)

2018年12月 株式会社岐阜新聞社

社主・代表取締役(現任)

▶ 重要な兼職の状況

株式会社岐阜新聞社 社主・代表取締役 レシップホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員 株式会社UACJ 社外取締役 公益財団法人岐阜杉山記念財団 理事長

▶ 社外取締役候補者とした理由

杉山涼子氏は、環境・廃棄物に関する専門家であり、上場会社2社の社外取締役、非上場会社3社の取締役を務めております。当社と異なる社外の視点から意見を述べ、当社の経営の合理性・透明性を高めることができる人材と判断し、社外取締役候補者といたしました。

▶ 社外取締役候補者に関する特記事項

- ・株式会社UACJは当社の取引先ですが、その取引額は当社の連結売上高の0.1%未満であり、主要な取引先には該当しません。また、レシップホールディングス株式会社は当社の取引先ではありません。
- ・当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく定款の定めにより、同法第423条第1項の損害賠償責任 を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する額として おります。本議案が承認可決され、同氏が再任された場合、引き続き同契約を締結する予定であります。
- ・当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

計算書類

候補者 号



(1960年5月24日生・満60歳)





100株 取締役在任年数

取締役在任年数 **1年** (本総会終結時)

取締役会出席状況 91.6% (11回/12回)

▶ 略歴、当社における地位および担当

1984年 4月 日産自動車株式会社入社 2011年 4月 ジヤトコ株式会社出向 2013年 4月 同社執行役員待遇 2014年 9月 日産自動車株式会社、

日産自動車株式会社、ジャトコ株式会社退職

2014年10月 駐ウルグアイ特命全権大使就任2018年 4月 株式会社日産フィナンシャルサービス 執行役員(現任)

2019年 6月 当社取締役 (現任)

■重要な兼職の状況

株式会社日産フィナンシャルサービス 執行役員

▶ 社外取締役候補者とした理由

田中径子氏は、当社グループと異なる事業分野で活躍し、広報やマーケティングに深い造詣を有するとともに、ウルグアイにおいて特命全権大使を務めました。その幅広い知識と国際経験を活かし、社外の視点から意見を述べ、当社の経営の合理性および透明性を高めることができる人材と判断し、社外取締役候補者といたしました。

▶ 社外取締役候補者に関する特記事項

- ・株式会社日産フィナンシャルサービスは当社との取引実績はありません。また、同氏が過去に執行役員待遇として在籍していたジャトコ株式会社も当社との取引実績はありません。
- ・当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく定款の定めにより、同法第423条第1項の損害賠償責任 を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する額として おります。本議案が承認可決され、同氏が再任された場合、引き続き同契約を締結する予定であります。
- ・当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 各候補者の年齢は、本総会時のものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、現任監査役である小林賢次郎氏は任期満了となります。また、鳥飼重和氏が本総会終結の時を もって辞任するため、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

小林

腎次郎

(1953年10月1日生・満66歳)





所有する当社の株式数 **3,000株**

監査役在任年数 4年 (本総会終結時)

監査役会出席状況 100% (11回/11回)

▶ 略歴、当社における地位

1977年 4月 日本開発銀行(現株式会社日本政策投資銀行)入行

2002年 4月 株式会社日本政策投資銀行 新規事業部長

2004年 7月 CITIC Provident Management Ltd. マネージングダイレクター

2006年 6月 ジョンソンディバーシー株式会社 執行役員経営戦略企画室 室長

2007年 4月 同社執行役員経営戦略本部 本部長

2008年 4月 横浜市 共創推進事業本部 担当部長

2010年11月 ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社 代表取締役副社長

2013年 5月 同社取締役

2016年 6月 当社監査役(常勤) (現任)

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 社外監査役候補者とした理由

小林賢次郎氏は、当社グループの事業と異なる分野で活躍してきた人材であり、財務、経営企画、新事業開発、M&A等の高い専門性と豊富な国際経験を有しております。これらの専門性、経験を活かし、社外の視点から、2016年以降当社の社外監査役として質の高い監査を実施していることから、社外監査役候補者といたしました。

▶ 社外監査役候補者に関する特記事項

- ・同氏が過去に執行役員として在籍していたジョンソンディバーシー株式会社および取締役として在籍していたジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社は当社の取引先ではありません。
- ・当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

計算書類

候 補 者 3 号 3

多

 \blacksquare

敦 明

(1968年7月28日生・満51歳)

新 任 社 外 独 立



所有する当社の株式数 **0株**

監査役在任年数

(本総会終結時)

監査役会出席状況

▶ 略歴、当社における地位

1996年 4月 弁護士登録

1996年12月 日比谷総合法律事務所 入所

2002年 7月 ニューヨーク州弁護士登録

2005年 1月 日比谷総合法律事務所パートナー (現任)

2012年 6月 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社監査役 (現任)

2019年 6月 当社補欠監查役 (現任)

▶ 重要な兼職の状況

日比谷総合法律事務所 パートナー 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 監査役

▶ 社外監査役候補者とした理由

多田敏明氏は、国内外における弁護士としての専門的知見および豊富な企業法務の見識を有し、2019年6月に当社の補欠監査役に就任いたしました。その専門性および見識を活かし、社外の視点から質の高い監査が期待できると判断し、社外監査役候補者といたしました。

▶ 社外監査役候補者に関する特記事項

- ・伊藤忠テクノソリューションズ株式会社は、当社を取引先としておりますが、その取引額は同社の連結売上高の0.1% 未満であり、当社を主要な取引先とするものには該当しません。
- ・同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、弁護士としての専門知見および充分な企業法務の見識を有し、監査についても職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。
- ・当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

(注) 1. 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

2. 年齢は、本総会時のものであります。

第4号議案 補欠の監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の監査役として長澤哲也氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

長澤哲也

(1970年4月17日生・満50歳)

社 外独 立

▶略歴

1996年 4月 弁護士登録

大江橋法律事務所 入所

2002年 1月 ニューヨーク州弁護士登録

2002年 8月 大江橋法律事務所 パートナー (現任)

2006年 7月 株式会社ライフフーズ 監査役 (現任)

2016年10月 神戸大学大学院法学研究科 客員教授(現任)

2018年 7月 中小企業庁 中小企業政策審議会 臨時委員 (現任)

▶ 重要な兼職の状況

大江橋法律事務所 パートナー 株式会社ライフフーズ 監査役 神戸大学大学院法学研究科 客員教授

▶ 補欠の社外監査役候補者とした理由

長澤哲也氏は、国内外における弁護士としての専門的知見および豊富な企業法務の見識を有しており、当社の監査に反映させるため補欠の社外 監査役候補者といたしました。

▶ 補欠の社外監査役候補者に関する特記事項

- ・大江橋法律事務所、株式会社ライフフーズおよび神戸大学は、当社の取引先ではありません。
- ・同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、弁護士としての専門的知見および 充分な企業法務の見識を有し、監査についても職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。
- ・当社は、同氏が社外監査役に就任した場合、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

▶ 所有する当社の株式数

0株

- (注) 1. 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 候補者の年齢は、本総会時のものであります。

以上

〈ご参考〉取締役・監査役候補者の指名に関する方針・手続

1) 取締役・監査役候補者の指名に関する方針

取締役の人数は3名以上とし、そのうち2名以上を社外取締役で構成し、取締役会の独立性と客観性を確保すること、ならびに取締役会の構成は、業務執行に対する実効性の高い監督機能を発揮するため、各事業分野、経営企画、財務・会計、法務、技術等の高い専門性を有し、ジェンダーおよび国際経験等も考慮した人員で構成することで取締役会全体で意思決定に必要な知識・経験・多様性を補完する体制とすることを方針としています。また、監査役の人数は、3名以上かつそのうちに財務・会計・法務に関する専門性を有する者が1名以上とすることを方針としています。

2) 取締役・監査役候補者の指名に関する手続

取締役会議長は、取締役候補者、ならびに取締役社長候補者をはじめ、代表取締役候補者および役付取締役候補者ならびに監査役候補者について、取締役会に提案する際、あらかじめ指名・報酬諮問会議に諮問します。取締役会は、指名・報酬諮問会議の答申を踏まえ、推薦理由を明確にした上で取締役候補者推薦ならびに監査役候補者推薦の議案を審議のうえ取締役・監査役候補者を指名するとともに、取締役社長をはじめ、役付取締役および代表取締役を決定します。監査役候補者議案を取締役会に付議する際には、あらかじめ監査役会の同意を得るものとします。

取締役会を構成する知識・経験の分布表

氏名	営業		財務 経営企画 法	財務・会計 開発 法務 生産 人事 技術		社外取締役に期待する知識・経験		
L/d	国内	海外	柱名止回	人事	技術	企業経営	環境	国際
門田道也			•	•		_	_	_
伊藤 潔			•	•		_	_	_
山田義夫	•				•	_	_	_
江尻裕彦	•	•	•		•	_	_	_
鈴 木 恭 男	•	•			•	_	_	_
小林敏美	•				•	_	_	_
森脇亞人(社外)	_	_	_	_	_	•		
杉 山 涼 子(社外)	_	_	_	_	_	•	•	
田中径子(社外)	_	_	_	_	_	•		•

〈ご参考〉当社の独立性判断基準について

独立社外取締役候補者選定における独立性の判断基準は、独立社外取締役候補者本人またはその近親者※1が次の各号に該当しないこととします。

- a. 現在および過去10年以内の、当社または当社の子会社の業務執行者
- b. 現在および過去1年以内に、当社を主要な取引先とする者*2またはその業務執行者
- C. 現在および過去1年以内の、当社の主要な取引先※3またはその業務執行者
- d. 現在および過去1年以内に、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産*4を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- e. 現在の、当社の主要株主※5またはその業務執行者
- f. 現在、社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(ただし本人のみ)
- g. 現在、当社が寄付を行っている先の業務執行者(ただし本人のみ)
- ※1「近親者」とは、二親等以内の親族をいいます。
- ※2「当社を主要な取引先とする者」とは、当社との取引における売上高が当該取引先の連結売上高の2%以上を占めるものをいいます。
- ※3「当社の主要な取引先」とは、当該取引先との取引における売上高が当社の連結売上高の2%以上を占めるものまたは当該取引先からの借入金額が当社連結総資産の1%以上を占めるものをいいます。
- ※4「多額の金銭その他の財産」とは、役員報酬以外の年間1,000万円以上の金銭その他の財産のことをいいます。
- ※5「当社の主要株主」とは、当該株主の保有する議決権が当社議決権の10%以上を占めるものをいいます。

〈ご参考〉コーポレートガバナンスについて

1. コーポレートガバナンスに関する方針

(1) 基本的な考え方

当社および連結子会社(以下「クリタグループ」といい、当社単体の場合は「当社」といいます)は、「"水"を究め、自然と人間が調和した豊かな環境を創造する」という企業理念のもと、水と環境の分野における事業活動を通じて広く社会に貢献することを目指しています。顧客、取引先、従業員、株主、地域社会といったさまざまなステークホルダーの権利や立場を尊重しその期待に応えながら、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図っていきます。このために、クリタグループは透明・公正かつ迅速・果断な意思決定ならびに実効性の高い経営の監督の実現を目的として、コーポレートガバナンスの確立に努めていきます。

(2) 基本方針

1) 株主の権利・平等性の確保

クリタグループは、株主が株主総会議決権等の権利を適切に行使することができる環境の整備に努めるとともに、少数 株主や外国人株主を含む株主の権利の実質的な平等性を確保するために、株主の権利行使に必要な情報を適時、適確に提 供します。

2) 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

クリタグループは、法令遵守および社会倫理に基づいた行動を全ての企業活動の前提とし、サステナビリティをめぐる 課題に適切に対応しながら、取締役会のリーダーシップのもとで顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダー との適切な協働に努めます。

3) 適切な情報開示と透明性の確保

クリタグループは、監査役会、監査役および会計監査人が監査を適正に行うことができる環境を整備します。また、会社法および金融商品取引法等の情報開示に係る関係法令ならびに東京証券取引所の定める適時開示規則に従って情報開示を行うほか、株主・投資家のクリタグループに対する理解促進に有効と思われる財政状態および経営成績等の財務情報ならびにリスク、ガバナンスおよび社会・環境問題に関する事項を含む経営戦略および資本効率に関する方針等の情報について積極的かつ公平に開示します。

4) 取締役会および監査役会等の責務

取締役会は、株主に対する受託者責任および説明責任を果たし、企業価値の向上、収益力・資本効率等の改善を図るために、企業戦略の方向付け、重要な業務執行の決定、経営全般に対する監督、適切なリスクテイクを支える内部統制およびリスク管理等の強化を行います。

監査役および監査役会は、株主に対する受託者責任を果たし、独立した客観的な立場から適切な監査を行い意見を表明 します。

5) 株主・投資家との対話

クリタグループは、株主を尊重した経営を志向し、株主・投資家に対し適時・適切に情報提供するとともに株主・投資家との建設的な対話に努めます。

なお、詳細は、下記の当社ホームページを通じて社外に開示しています。 (https://ir.kurita.co.jp/corporate_governance/governance_policies/index.html)

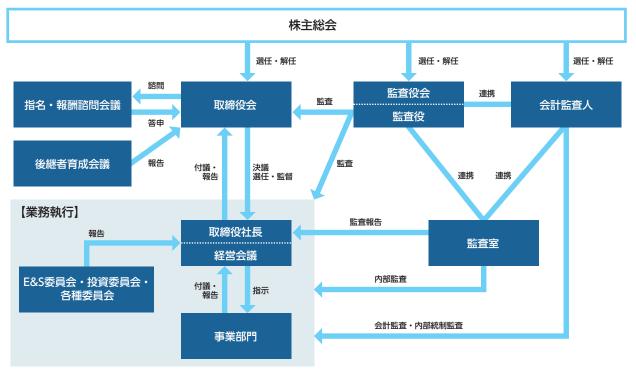
2. 当社のコーポレートガバナンス体制および概要図

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会では企業理念のもと当社グループの持続的な成長に資する戦略的な方向付けを行い、重要な業務執行の決定および経営全般の監督を行っています。取締役の報酬および取締役・監査役候補者の指名にあたっては、決定プロセスの透明性を高めるため、社外取締役および社外監査役を中心メンバーとする指名・報酬諮問会議を設置しています。また、社長や取締役等の後継者候補の選定や育成を目的として、後継者育成会議を設置しています。

経営会議では、取締役会の意思決定を迅速かつ円滑に行うため、必要に応じて取締役会の決議事項の審査を行っています。また、会社の経営課題解決を推進する全社横断の組織としてE&S (Environmental&Social) 委員会・投資委員会・各種委員会を設置しています。

監査役は、監査役会で定めた監査方針や監査計画等に基づき監査役監査を実施するとともに、取締役会のほか、経営会議およびE&S委員会などの重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査しています。

(2020年3月31日現在)



3. 取締役会の実効性評価

全取締役・監査役が取締役会の実効性の分析・評価を行い、取締役会において評価結果を決議しました。評価の手法は、記名式のアンケートを実施し、集計結果に関する取締役会の議論を経て、取締役会の実効性の評価、問題点の抽出および今後の課題・施策の設定を行い、取締役会で決議しました。評価項目は、①取締役会の役割・責務、②監査役・社外取締役との連携、③取締役会の構成、④取締役会の運営、⑤個々の取締役・監査役の貢献、⑥株主との対話、の6分野で構成し、対象期間は2019年1月~12月までの1年間としました。また、前年度の実施結果を踏まえ、アンケートの一部をより具体的な内容に見直しました。

評価結果は、全取締役・監査役における自己評価の平均が6分野とも概ね良好な結果であり、取締役会の実効性は確保されているというものでした。分野別では、「個々の取締役・監査役の貢献」が最も高評価であり、社内取締役、社外取締役、監査役の評価におけるばらつきも少ないものでした。一方、「取締役会の役割・責務」のうち、事業戦略や環境・社会との関わりに関する議論の深耕と目標の具体化といった項目については相対的に評価が低いものとなりました。これらの評価を改善するため、2020年度に取り組む課題と施策を決定しました。

(課題)

長期的な企業価値の創造に向け、具体的なテーマを特定し、議論を深める必要があります。

(施策)

統合思考に基づく価値創造ストーリーや、その実現に向けた経営資源の活用の在り方について、執行役員や部門長など将来の経営を担う階層も参画して検討する場を設け、その結果を取締役会で議論します。

4. コーポレートガバナンスへの取り組み実績

(1) 後継者育成プロセスの改善

当社では2018年度に、社長、取締役、執行役員の選任の判断の客観性と選任プロセスの透明性を一層高めることを目的に、社外取締役および社外監査役を中心メンバーとする「後継者育成会議」を新たに設置するなど、各後継者候補の育成・評価の仕組みを構築しました。

2019年度は、社長および取締役後継者候補の選定プロセスを改善しました。具体的には、中長期的な時間軸での経営人材の育成を目的に、候補者の対象を従来よりも幅広い階層に拡大しました。これに伴い、社外取締役および常勤社外監査役が面識のない対象者が選考に残った場合には、社外取締役や常勤社外監査役と面談をしたうえで「後継者育成会議」で後継者候補を選定することとしました。

(2) 政策保有株式の縮減

当社は、コーポレートガバナンスに関する方針で明示した「個別の政策保有株式に対しては、資本コストに基づく期待収益と保有先との取引実績を精査することで、取締役会において定期的または適時に保有の適否を見直し、その結果に基づき政策保有株式の縮減を図ります」という方針に基づき、2019年度に政策保有株式の売却を進めました。

〈第84回定時株主総会招集ご通知 添付書類〉

事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期における世界経済は、米中貿易摩擦の長期化や英国のEU離脱問題により中国および欧州の経済成長が減速したことに加え、当期末にかけて新型コロナウイルスの感染が拡大した影響を受け、急速に悪化しました。国内経済も、消費税率引き上げや新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛の影響などから停滞感が強まりました。

当社グループを取り巻く市場環境は、国内においては、輸出の低迷から製造業の生産活動は弱い動きが続き、設備投資も慎重な動きがみられました。海外においては、東アジアの電子産業を中心に設備投資延期の動きがみられるなど、生産活動とともに減速感を強めました。

このような中、当社グループは、中期経営計画「MVP-22」 (Maximize Value Proposition 2022) の2年目である 当期において、水処理薬品、水処理装置、メンテナンス・サービスの製品・技術・サービスを駆使し、顧客や社会が抱 える課題を解決する総合ソリューションの展開を加速させました。また、マーケティング・営業・技術・開発が一体と なり、製品・技術・サービスと契約方法を包含した水平展開可能なソリューションモデルの創出を進めました。この成 果として、製紙工程において機器とIT・センシング技術を組み合わせて水処理薬品の効果を最大化し、工場内の水質改 善と生産性向上に寄与するモデルなど、6件のモデルを完成させました。さらに、総合ソリューションを推進する体制と して、国内においては、市場別・地域別の営業体制を強化するため、水処理薬品、水処理装置、メンテナンス・サービ スの営業機能を一つの営業本部に統合しました。また、水処理薬品およびメンテナンス・サービスの提供を行う新会社 「クリタ北関東株式会社」を設立しました。海外においては、前期に買収し米国子会社となったU.S.ウォーター・サー ビス、Inc.との生産・販売機能面でのシナジーの早期実現を図るため、同社と既存の米国子会社であるクリタ・アメリカ Inc.、フレモント・インダストリーズ、LLCを合併し、全米での総合ソリューション提供に向けた事業基盤を整備しまし た。また、RO膜(逆浸透膜)薬品とRO膜管理サービスを提供する米国のアビスタ・テクノロジーズ、Inc.および英国の アビスタ・テクノロジーズ(UK) Ltd.(以下「アビスタ・テクノロジーズ社」という)を買収し、グローバル市場で高 い競争力を持つRO膜薬品の技術と事業モデルを獲得し、展開しております。さらに、海外での精密洗浄事業展開と電子 産業分野での競争力強化に向けて、米国のペンタゴン・テクノロジーズ・グループ、Inc.の株式を追加取得し子会社化す る契約を締結しました。

新型コロナウイルスの感染拡大に対しては、各国の感染状況および都市封鎖や移動規制などを踏まえ、従業員の安全確保を図りながら、顧客への製品・サービスの提供に努めました。

これらの結果、当期の受注高は259,545百万円(前期比0.4%増)、売上高は264,807百万円(前期比2.9%増)となりました。利益につきましては、営業利益は27,479百万円(前期比38.4%増)、税引前利益は26,691百万円(前期比31.7%増)、親会社の所有者に帰属する当期利益は18,287百万円(前期比51.8%増)となり、大幅な増益となりました。これは、当期において、研究開発拠点の移転決定に伴い固定資産売却損2,305百万円を計上したものの、超純水供給事業用設備の一部売却などに伴う固定資産売却益4,777百万円を計上したことに加え、前期において、クリタ・ヨーロッパGmbHのアルミナ化合物事業譲渡に伴う損失額2,867百万円、栗田水処理新材料(江陰)有限公司ののれんの減損損失1,171百万円などの一時的な損失の計上があったことなどによります。

なお、当社グループは当期より、従来の日本基準に替えて国際会計基準(以下「IFRS」という)を適用して連結計算書類を作成しております。前期の数値につきましてもIFRSベースに組み替えて比較分析を行っております。

第84期ハイライト

■ 業績ハイライト



(当期) **259,545**百万円

前期比 0.4%增 1

〈前期〉

258,439百万円

売上高

(当期) 264,807百万円

前期比 2.9%增 🕇

〈前期〉

257,331百万円

営業利益

(当期) **27,479**百万円

前期比 38.4%增 1

(前期) 19,860百万円

税引前利益

(当期) **26,691**百万円

前期比 31.7%增 🕇

〈前期〉 20,267_{百万円}

親会社の所有者に帰属する当期利益

(当期) 18,287百万円

前期比 51.8%增 1

(前期) 12,050百万円

ROE

(当期) **7.6**%

前期比 2.5ポイント増 1

〈前期〉 5.1%

(2) 当社グループの事業別の状況



水処理薬品事業

受注高 113,777 _{百万円} (前期比 10.5%增) 売上高 113,632 _{百万円} (前期比 11.3%增) 営業利益 10,127 _{百万円} (前期比 137.8%增)





MVP-22計画において水処理薬品事業は、ビジネスモデルの変革と海外事業基盤の強化による収益性の向上を目指しております。

国内では、徹底した顧客理解と課題把握に基づく総合ソリューションの展開により、顧客の生産性向上と環境負荷低減を実現し、その価値を顧客と継続的に共有するサービス契約型ビジネスの受注に注力しました。海外では、U.S.ウォーター・サービス、Inc.が子会社に加わり、米国での販売網が拡大しました。また、アビスタ・テクノロジーズ社の買収により、RO膜薬品および関連サービスの拡充とグローバル展開に向けた体制強化を進めました。さらに、提供する製品・サービスの見直しや米国子会社の統合など、各地域で効率化と収益性向上に取り組みました。

製品・サービスにつきましては、製紙工程において機器とIT・センシング技術を組み合わせて水処理薬品の効果を最大化し、工場内の水質改善と生産性向上に寄与するモデルをはじめソリューションモデルの完成と提案に注力するとともに、前期に完成させたモデルである、排水処理における水処理薬品添加量の最適化・自動制御を可能とするIT・センシング技術「S.sensing® CS」によりサービス契約型ビジネスを拡大しました。また、熱交換器の熱伝導率を高める「ドロップワイズテクノロジー」(滴状凝縮技術)などの技術活用も推進し、顧客価値の創出に注力しました。

受注高・売上高につきましては、国内では、受注高は、前期に石油精製・石油化学向けの一時的な受注計上があった反動で減少しましたが、売上高は、顧客工場の省エネルギーや生産性向上に貢献する総合ソリューションの提案により新規顧客の獲得に努めたことなどから、鉄鋼向けプロセス薬品を中心に増加しました。海外では、前期に実施した欧州のアルミナ化合物事業の譲渡による売上高の減少や円高の影響があったものの、U.S.ウォーター・サービス, Inc.の水処理薬品事業の経営成績(12カ月分)とアビスタ・テクノロジーズ社の経営成績(10カ月分)を新規に連結したことなどにより、受注高・売上高はともに増加しました。利益につきましては、前期において欧州のアルミナ化合物事業に係る事業譲渡損失や中国の水処理薬品生産機能の移管を決定したことに伴うのれんの減損などの一時的な損失計上があったことから、営業利益は大幅な増益となりました。この結果、当社グループの水処理薬品事業全体の受注高は113,777百万円(前期比10.5%増)、売上高は113,632百万円(前期比11.3%増)、営業利益は10,127百万円(前期比137.8%増)となりました。



水処理装置事業

受注高 145,768 address (前期比 6.3%減) 売上高 151,174 address (前期比 2.6%減) 営業利益 17.390 address (前期比 12.1%增)





MVP-22計画において水処理装置事業は、超純水供給事業で培った知見や技術力を、大型のEPC(設計(Engineering)、資材調達(Procurement)、建設工事(Construction)) 案件を起点とするメンテナンスと運転管理の包括的な契約提案につなげることで、収益性向上を目指しております。

国内では、総合ソリューションの展開を進めるとともに、メンテナンス案件の原価率改善や、AI、IoTおよびセンシング技術の活用による運転管理の効率化を進めました。また、将来の収益につながる超純水供給事業や精密洗浄事業への設備投資を積極的に行いました。海外では、中国を中心に再生水供給サービスの展開に努めたほか、精密洗浄事業の競争力強化に向けて、ペンタゴン・テクノロジーズ・グループ,Inc.を連結子会社化すべく、同社株式を追加取得する契約を締結しました。製品・サービスにつきましては、標準型排水回収システムである「CORR®システム(The Customized Optimal

製品・サービスにつきましては、標準型排水回収システムである「CORR®システム (The Customized Optimal Readymade Recycle System)」を活用した再生水供給サービスをソリューションモデルとして展開することや、純水供給サービス「KWSS® (Kurita Water Supply Service)」のラインアップ拡充により適用市場を広げることで、サービス契約型ビジネスを拡大しました。また、生産面では、プラント生産における業務プロセスの改善やリスク管理システムの導入・運用強化により、設計や工事の品質向上に取り組みました。

国内の受注高・売上高につきましては、電子産業分野においては、水処理装置が前期に大型案件の受注・売上の計上があった反動により受注高・売上高ともに減少しましたが、メンテナンス・サービスが顧客工場の生産能力増強のための増設や改造案件の工事進捗により増加しました。一般産業分野においては、水処理装置は受注高が減少しましたが、前期に受注した大型案件の工事進捗により売上高は増加しました。メンテナンス・サービスは、前期が好調であった反動により、受注高は若干の減少、売上高は微増にとどまりました。電力分野向け水処理装置は、前期における大型案件受注の反動で受注高は減少しましたが、売上高は受注済み案件の工事進捗により増加しました。土壌浄化は、大型案件の受注・売上計上が一巡したことから、受注高・売上高ともに減少しました。海外では、受注高は、U.S.ウォーター・サービス、Inc.の水処理装置事業の経営成績(12カ月分)を新規に連結したことなどにより増加しましたが、売上高は、前期に中国・韓国の電子産業分野に

おける大型案件の売上計上があった反動や円高の影響により減少しました。なお、超純水供給事業の国内および海外を合わせた売上高は、一部顧客との契約変更による減収があったものの、新規案件の契約開始などにより増収となりました。事業全体の利益につきましては、水処理装置の生産における追加原価発生防止の取り組みなどにより原価率が改善したことに加え、超純水供給事業用設備の一部売却等に伴う固定資産売却益の計上などにより、営業利益は増益となりました。この結果、当社グループの水処理装置事業全体の受注高は145,768百万円(前期比6.3%減)、売上高は151,174百万円(前期比2.6%減)、営業利益は17,390百万円(前期比12.1%増)となりました。

【当社グループの事業別受注高・売上高】

事業	受注高		売上高		
尹 未	金額	前期比	金額	前期比	
水処理薬品事業	113,777百万円	10.5%増	113,632百万円	11.3%増	
水処理装置事業	145,768百万円	6.3%減	151,174百万円	2.6%減	
合 計	259,545百万円	0.4%増	264,807百万円	2.9%増	

【当社の事業別受注高・売上高】

事業	受注高		売上高		
尹 未	金額	前期比	金額	前期比	
水処理薬品事業	36,324百万円	3.3%減	36,720百万円	0.6%減	
水処理装置事業	81,318百万円	14.8%減	84,746百万円	10.4%減	
合 計	117,643百万円	11.6%減	121,467百万円	7.7%減	
上記のうち輸出	5,103百万円	19.4%減	5,902百万円	45.5%減	

(3) 設備投資の状況

当社グループは、総額31,729百万円(前期比8,274百万円減)の設備投資を行いました。

内訳につきましては、水処理薬品事業における既存設備の増設・更新などに6,423百万円(前期比2,647百万円増)、水処理装置事業における超純水供給事業や精密洗浄事業用の設備の新設・増設などに25,306百万円(前期比10,921百万円減)の設備投資を行いました。

(4) 資金調達の状況

当社は、短期運転資金は自己資金を基本とし、設備投資やその他成長分野への投資資金は自己資金を基本としつつも、必要に応じて銀行借入による調達を想定しております。なお、当社は、取引金融機関4社とコミットメントライン契約を締結しております(当期末における借入実行残高 35,000百万円、借入未実行残高 35,600百万円)。

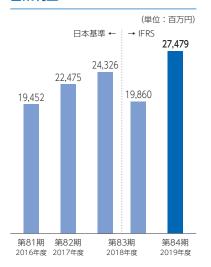
(5) 損益および財産の状況の推移

1) 当社グループ

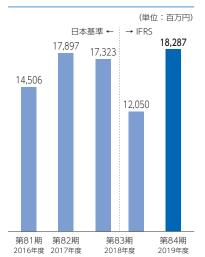
売上高



営業利益



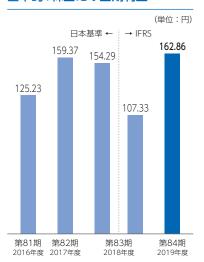
親会社の所有者に帰属する当期利益



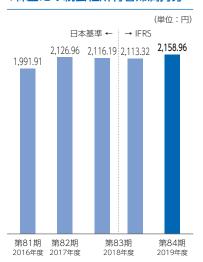
資産合計/資本合計



基本的1株当たり当期利益



1株当たり親会社所有者帰属持分



	区分		第81期 2016年度	第82期 2017年度	第8 2018	3期 3年度	第84期 2019年度
			日本基準	日本基準	日本基準	IFRS	IFRS
	受 注	高(百万円)	218,730	251,447	258,439	258,439	259,545
	売 上	高(百万円)	214,187	236,815	259,409	257,331	264,807
損益	営 業 利	益(百万円)	19,452	22,475	24,326	19,860	27,479
金の 状況	税 引 前 利	益(百万円)	20,465	25,535	27,532	20,267	26,691
況	親会社の所有帰属する当期	者 に 利 益 (百万円)	14,506	17,897	17,323	12,050	18,287
	基本的1株当たり当	朝利益 (円)	125.23	159.37	154.29	107.33	162.86
 財 産	資 産 合	計(百万円)	299,249	323,046	349,885	359,500	387,749
産 の	資 本 合	計(百万円)	228,758	240,853	239,473	239,184	244,108
状況	1 株 当 た り 親 所 有 者 帰 属	会 社 (円)	1,991.91	2,126.96	2,116.19	2,113.32	2,158.96
会社数	連結子会	社 (社)	49	52	60	60	62
位 数	持 分 法 適 用	会 社 (社)	5	4	4	4	9

⁽注) 1. 第84期よりIFRSを適用して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第83期のIFRSに準拠した数値も併記しております。 日本基準の「税金等調整前当期純利益」はIFRSの「税引前利益」、「親会社株主に帰属する当期純利益」は「親会社の所有者に帰属する 当期利益」、「1株当たり当期純利益」は「基本的1株当たり当期利益」、「総資産額」は「資産合計」、「純資産額」は「資本合計」、

2) 当社

		区	分		第81期 2016年度	第82期 2017年度	第83期 2018年度	第84期 2019年度
					日本基準	日本基準	日本基準	日本基準
	受	注	Ē	高 (百万円)	124,591	130,304	133,031	117,643
損	売	上	Ē	高 (百万円)	119,561	128,695	131,558	121,467
損益の	営	業	利 益	生 (百万円)	11,065	11,799	11,946	12,821
の 状	経	常	利 益	生 (百万円)	16,410	16,205	16,831	17,791
況	当	期 純	利 盐	生 (百万円)	13,076	12,800	18,626	14,907
	1 株	当たり当	期純利益	生 (円)	112.88	113.98	165.90	132.75
財産	総	資	産 8	頁(百万円)	253,065	273,045	300,125	321,035
の	純	資	産 8	頁 (百万円)	206,496	209,663	214,404	222,772
状 _況_	1 杉	き当たり タ	純資産額	(円)	1,807.03	1,867.43	1,909.56	1,983.79

⁽注) 1.1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。 2. 1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

国別利益」、「「株当たり国規権利益」は「基本的「株当たり国別利益」、「総員産品」は「真産品」は「真産品」、「代表」には、「大会権」は「真産品」は「真産品」に「「株当たり親会社所有者帰属持分」として、それぞれの欄に記載しております。
2. 基本的1株当たり親月社は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
3. 1株当たり親会社所有者帰属持分は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
4. 自己株式には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式312千株(取締役に対する業績連動型株式報 酬信託分)を含めております。

^{3.} 自己株式には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式312千株(取締役に対する業績連動型株式報 酬信託分)を含めております。

(6) 対処すべき課題

当社は、企業ビジョン「持続可能な社会の実現に貢献する『水と環境の独創的価値の創造者』」の実現を目指し、2018年度よりMVP-22計画に取り組んでおります。MVP-22計画では、CSR(Corporate Social Responsibility)を経営の中核に据え、社会との共通価値の創造に努めております。また、当社の競争力の源泉が「顧客親密性」であることを明確化し、仕事の品質とスピードを飛躍的に高めたビジネスプロセスを実行することで、顧客に新たな価値を提供し、高い収益性と持続的な成長を実現することを目指しております。

MVP-22計画の2年目である当期は、総合ソリューションの展開に注力しました。製品・技術・サービスと契約方法を包含した水平展開可能なソリューションモデルの創出を進めたほか、国内の営業体制の再編や米国子会社の統合を進め、今後効率的に総合ソリューションを展開できる体制を構築しました。さらに、M&Aを通して、RO膜薬品・RO膜管理サービスや精密洗浄事業など、総合ソリューションの拡充につながる製品・技術・サービスの強化を図りました。このように、総合ソリューション展開の基盤を継続して強化しておりますが、MVP-22計画の目標達成に向けては、ソリューションモデルの創出とグループー体となった収益性向上の取り組みを加速させる必要があります。

また、新型コロナウイルスの感染拡大により、各国において都市封鎖や移動制限などの措置が講じられています。経済活動、企業活動の制限により、世界経済への影響は非常に大きく、先行きの不透明な状況が続いています。当社の事業環境についても、電子、食品市場では操業が維持されていますが、商業施設の営業自粛や閉鎖を受けビル・空調市場などが低調となっています。当社および国内のグループ会社では、外出の自粛が要請された地域においては原則在宅勤務とし、外出を伴う業務は、感染拡大防止策を講じた上で、顧客および当社グループの事業継続や社会的要請に応える業務に限り対応してきました。また、海外のグループ会社においても各国の状況に応じた対応を行っております。調達面についても、グループ全体での効率的な原材料の調達や代替調達先への切り替えなどにより、影響の最小化に努めております。

当社グループの対処すべき課題は、このような状況下にあっても、社会課題の解決や顧客事業活動の継続に必要不可欠な製品・技術・サービスの提供により、高い社会価値・顧客価値を継続して提供していくことと捉えております。

これらを踏まえ、MVP-22計画の中間年度となる2020年度は、顧客の「節水」「CO2排出削減」「廃棄物削減」効果に優れ、社会との共通価値創造を促進する「CSV (Creating Shared Value) ビジネス」の推進、さらなるソリューションモデルの創出、およびIoTやAIを活用したビジネスプロセスやビジネスモデルの変容を加速させ、次の3つの重点施策に取り組みます。

1)総合ソリューションの展開の加速

顧客市場ごとにマーケティング・営業・技術・開発が連携する体制を強化し、総合ソリューションの展開を加速させます。徹底した社会課題や顧客課題の理解に基づき、高い価値を提供できる顧客への提案活動に注力するとともにCSVビジネスやソリューションモデルをサービス契約型ビジネスとして国内外で展開していくほか、具体的な収益性改善目標を設定し管理します。

2) ビジネスモデル、ビジネスプロセスの変容

既存のビジネスモデルから脱却し、新たな価値を生み出していくためにデジタル技術を活用する、デジタルトランスフォーメーションの推進に向け、デジタル戦略本部を新設し、当社グループのIT関連部署を統合することで、当社グループの事業の変容を加速します。米国子会社のフラクタが保有する技術やノウハウも活用し、新しい顧客価値の創出につなげていきます。また、AIの活用による設計の自動化やシミュレーション技術の導入により、プラント生産体制の効率化を図ります。

3) 海外における収益性の向上

海外事業においては、これまでM&Aで獲得した事業基盤や技術を活用し、グローバルとローカルの両面で収益性の向上を図ります。具体的には、全世界横断的な取り組みとして、アビスタ・テクノロジーズ社を中心とし、RO膜薬品と関連サービスの開発とグローバルな市場展開を強化していきます。また、各地域においては、米国での子会社統合によるシナジー発揮を目指すほか、東アジアではEPC案件を起点に運転管理やメンテナンスを包括するサービス契約型ビジネスの拡大を図っていきます。

(7) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは創業以来、「水と環境」に関するさまざまな事業活動を通して、産業、社会の発展と環境保全に貢献してきました。

当社グループの各事業における主要な製品は次のとおりです。

事業	主要製品
水処理薬品事業	ボイラ薬品、冷却水薬品、空調関係水処理薬品、 石油精製・石油化学向けプロセス薬品、紙・パルプ向けプロセス薬品、 鉄鋼向けプロセス薬品、船舶関連水処理薬品、排水処理薬品、 汚泥脱水処理薬品、土木建築関連処理薬品、ダイオキシン処理薬品、 重金属固定剤、RO膜薬品、薬注装置、イオン交換樹脂、 メンテナンス・サービス、水質分析、ソフトウエアサービス
水処理装置事業	超純水製造装置、医薬用水製造装置、純水装置、復水脱塩装置、ろ過装置、 純水装置・排水処理装置・各種水処理装置の規格型商品、 電子・鉄鋼・石油精製・石油化学・電力・紙・パルプ・医薬品・食品など 各種産業の用水・排水処理装置、排水回収装置、有価物回収装置、 バイオガス化設備、海水淡水化装置、プール関連設備、 イオン交換樹脂、RO膜、限外ろ過膜、 半導体製造プロセス向け機能性洗浄水製造装置、浄水器、超純水供給、 再生水供給、メンテナンス・サービス、精密洗浄、化学洗浄、 水処理施設の運転・維持管理、土壌・地下水浄化、家庭用飲料水、 ソフトウエアサービス

(8) 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

	本 社	東京都中野区中野四丁目10番1号
	大阪支社	大阪府大阪市中央区北浜二丁目2番22号
		東北支店(宮城県仙台市青葉区)
	+ +	名古屋支店(愛知県名古屋市中区)
	支店	広島支店(広島県広島市中区)
当社		九州支店(福岡県福岡市博多区)
∃ 11		静岡事業所(静岡県榛原郡吉田町)
		敦賀事業所(福井県敦賀市)
	生産・研究	山口事業所(山口県山口市)
	開発施設	豊浦事業所(山口県下関市)
		クリタ開発センター (栃木県下都賀郡野木町)
		エンジニアリングセンター (東京都三鷹市)
		クリタ・ケミカル製造株式会社(茨城県ほか)
	国 内	株式会社クリタス(東京都、大阪府ほか)
	 E	クリテックサービス株式会社 (大阪府ほか)
		栗田エンジニアリング株式会社 (大阪府ほか)
		韓水テクニカルサービス株式会社(韓国)
		株式会社韓水(韓国)
子会社		栗田工業(大連)有限公司(中国)
		栗田水処理新材料(江陰)有限公司(中国)
	海外	栗田工業(蘇州)水処理有限公司(中国)
		クリタ(シンガポール)Pte. Ltd. (シンガポール)
		クリタ・ヨーロッパGmbH(ドイツほか)
		クリタ・ド・ブラジルLtda. (ブラジル)
		U.S.ウォーター・サービス, Inc. (アメリカ)
(÷) 1 L≣7.00	コカ 火汁の農業	・ アントー アント 一 学 ボッグ キリキオ

⁽注) 1. 上記のほか、当社の営業所として25営業所があります。

^{2.} U.S.ウォーター・サービス, Inc.は、2020年4月1日に社名をクリタ・アメリカInc.に変更しております。

(9) 重要な子会社の状況 (2020年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
クリタ・ヨーロッパGmbH	50百万ユーロ	100%	水処理薬品の製造・販売
栗田工業(蘇州)水処理有限公司	530百万円	100%	水処理装置の製造・販売
栗田水処理新材料(江陰)有限公司	16百万米ドル	100%	水処理薬品の製造・販売
韓水テクニカルサービス株式会社	26,400百万ウォン	100%	水処理装置の製造・販売 水処理施設の運転・維持管理
株式会社韓水	2,500百万ウォン	100%	水処理薬品の製造・販売
U.S.ウォーター・サービス, Inc.	10米ドル	100%	水処理薬品・水処理装置の製造・ 販売
株式会社クリタス	220百万円	100%	水処理施設の運転・維持管理
栗田エンジニアリング株式会社	160百万円	100%	化学洗浄
クリテックサービス株式会社	50百万円	100%	精密洗浄
クリタ・ケミカル製造株式会社	50百万円	100%	水処理薬品の製造

⁽注) U.S.ウォーター・サービス, Inc.は、2020年4月1日に社名をクリタ・アメリカInc.に変更しております。

(10) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

【当社グループ】

従業員数	前期末比増減		
6,737人	124人増		

【当社】

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,541人	8人減	42.6歳	17年2ヶ月

(11) 主要な借入先および借入額 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額	
シンジケートローン	35,000百万円	

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社りそな銀行、三井住友信託銀行株式会社の3行と締結しているコミットメントライン契約(借入限度額70,000百万円)の実行によるものです。

(12) 当社グループの現況に関する重要な事項

1) アビスタ・テクノロジーズ、Inc.およびアビスタ・テクノロジーズ(UK) Ltd.の買収について

当社は2019年5月15日(米国太平洋時間)にRO膜薬品とRO膜管理サービスを提供する米国アビスタ・テクノロジーズ、Inc.および英国アビスタ・テクノロジーズ(UK) Ltd.の全株式の取得を完了し、子会社としました。

アビスタ・テクノロジーズ, Inc.はRO膜薬品に特化し、多品種のRO膜薬品の製造・販売を行うほか、RO膜洗浄などのサービスを展開しております。また、アビスタ・テクノロジーズ(UK) Ltd.は、アビスタ・テクノロジーズ, Inc.からのライセンス提供によりEMEA(欧州・中東・アフリカ)において同様の事業を展開しております。

今後グローバルにRO膜薬品の拡販を推進するとともに、当社および2社が保有する技術・ノウハウを共有し、RO膜に関連するサービスの強化を図っていきます。

2) ペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc.の子会社化について

当社は、2019年12月26日に米国で精密洗浄事業を展開しているペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc.の株式を追加取得する株式譲渡契約を締結しました。同社の株式の過半数を保有し子会社化することで協業のスピードを上げ、シナジー創出に向けて、事業面での技術・サービスの融合など、新たな価値創造に向けた取り組みをさらに推進していきます。

なお、2020年4月1日(米国太平洋時間)に本株式取得にかかわる手続きは完了しております。

3)米国子会社の合併について

米国の水処理薬品および水処理装置の製造・販売子会社であるU.S.ウォーター・サービス, Inc.、水処理装置の販売および水処理薬品の製造・販売・輸出入子会社のフリタ・アメリカInc.、水処理薬品の製造・販売子会社のフレモント・インダストリーズ, LLC、U.S.ウォーター・サービス, Inc.の完全親会社であるグローバル・ウォーター・サービス・ホールディング・カンパニー, Inc.は、U.S.ウォーター・サービス, Inc.を存続会社として2020年3月31日に合併しました。米国に拠点を持つ当社子会社4社の合併により、ビジネスモデル・商品・技術および営業・生産・経営管理体制を統合し、事業の運営効率を高め、顧客に総合的なソリューションを提供していくことを目指します。

なお、U.S.ウォーター・サービス, Inc.は2020年4月1日(米国中部時間)に社名をクリタ・アメリカInc.に変更しております。

2. 当社の株式に関する事項(2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 531,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 116,200,694株

(自己株式3,591,697株を含みます)

(3) 当期末株主数 24,346名

(4) 上位10名の株主

/		
株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,581千株	6.73%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,545千株	6.70%
日本生命保険相互会社	5,979千株	5.31%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託□5)	2,202千株	1.95%
東京海上日動火災保険株式会社	2,155千株	1.91%
株式会社三菱UFJ銀行	2,056千株	1.82%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505025	2,056千株	1.82%
ジェーピー モルガン チェース バンク 385151	1,935千株	1.71%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託□9)	1,913千株	1.69%
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES PARIS /JASDEC FRENCH	1 700 11 #	1 500/

- (注) 1. 上記の表からは当社保有の自己株式を除いております。
 - 2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除した株式数を基準に算出しております。
 - 3. 自己株式には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式312千株(取締役に対する業績連動型株式報 酬信託分) は含めておりません。

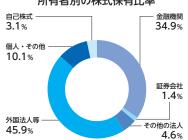
1.790千株

(5) その他株式に関する重要な事項

RES /UCITS ASSETS

1) 業績連動型株式報酬制度に係る信託による当社株式の保有について

2016年6月29日開催の第80回定時株主総会において決議し導入した、業績連動型株式報酬制度に基づき、当社が金 銭を拠出し設定した株式交付信託の仕組みにより取得し、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有 する当社株式は、2020年3月31日現在において312,900株です。



1.58%

3. 会社役員(当社) に関する事項(2020年3月31日現在)

(1) 取締役および監査役の氏名等

	氏 名			地 位 担当および重要な兼職の状況
飯	岡	光	_	取締役会長 グローバル事業管掌
門	\blacksquare	道	也	代表取締役社長
伊	藤		潔	代表取締役専務取締役 経営管理本部長
兒	玉	利	隆	常務取締役 ソリューション推進本部長兼プラント事業管掌
Ш	Ш	義	夫	常 務 取 締 役 国内営業本部長 兼 ケミカル事業管掌
江	尻	裕	彦	常務取締役グループ生産本部長
小	林	敏	美	取 締 役 国内営業本部 事業管理部門長
鈴	木	恭	男	取 締 役 グローバル営業本部長
森	脇	亞	人	取締役(社外取締役)
杉	Ш	涼	子	株式会社岐阜新聞社 社主・代表取締役 レシップホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員 株式会社UACJ 社外取締役 公益財団法人岐阜杉山記念財団 理事長
\blacksquare	中	径	子	取締役(社外取締役) 株式会社日産フィナンシャルサービス 執行役員
小	林	賢》	欠郎	常勤監査役(社外監査役)
武	藤	幸	彦	常勤監査役
鳥	飼	重	和	島飼総合法律事務所 代表 弁護士 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社 社外取締役 理想科学工業株式会社 社外取締役 株式会社鳥飼コンサルティンググループ 代表取締役

- (注) 1. 2019年6月27日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって、名村生人および武藤幸彦の両氏は取締役を退任いたしました。
 - 2. 2019年6月27日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって、林 史郎氏は監査役を辞任いたしました。
 - 3. 2020年3月31日に、飯岡光一氏は取締役を辞任いたしました。 4. 取締役 森脇亞人、杉山涼子、田中径子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 5. 監査役 小林賢次郎および鳥飼重和の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 6. 監査役 小林賢次郎氏は、当社監査役に就任するまで27年間日本開発銀行(現 株式会社日本政策投資銀行)において投融資業務等を担 当し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 7. 監査役 武藤幸彦氏は、栗田工業株式会社において財務経理部に16年間所属し財務および会計に関する業務に携わっており、財務および 会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

8. 2020年4月1日付で取締役の地位および担当を以下のとおり変更しております。

	氏 名			地位			፲		担当および重要な兼職の状況
兒	玉	利	隆	常	務	取	締	役	デジタル戦略本部長
江	尻	裕	彦	常	務	取	締	役	グループ生産本部長 兼 プラント事業管掌
鈴	木	恭	男	常	務	取	締	役	グローバル営業本部長 兼 グローバル事業管掌
小	林	敏	美	取		締		役	国内営業本部 東日本部門長

9. 独立役員として次の各氏を株式会社東京証券取引所に届け出ております。

(2) 社外役員との責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 森脇亞人、杉山涼子、田中径子および社外監査役 鳥飼重和の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく定款の定めにより、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬を決定するにあたっての方針、手続

当社の取締役(社外取締役を除く)の報酬体系は、基本報酬としての固定報酬と業績結果を反映するインセンティブ報酬で構成しております。監督機能を担う社外取締役および監査役の報酬体系は、固定報酬制としております。固定報酬は、取締役においては役位別に、監査役においては勤務形態別に定めた額とし、その一部は、取締役・監査役が株主と株価変動リスクを共有するために役員持株会に拠出し、当社株式の取得に充当しております。インセンティブ報酬は、取締役(社外取締役を除く)に対する継続的な業績向上による企業価値向上へのインセンティブとなるよう、年度事業計画の達成度や各自の担当職務等に対する評価に応じて増減する短期インセンティブ報酬と、在任期間中の業績および役位に応じて退任時に株式が交付される長期インセンティブ報酬で構成しております。

取締役会議長は、取締役・監査役の報酬体系・水準および取締役(社外取締役を除く)の業績評価について、あらかじめ指名・報酬諮問会議に諮問します。取締役会は、指名・報酬諮問会議の答申を踏まえ、株主総会で定めた総額の範囲内で取締役の報酬を決定します。指名・報酬諮問会議は、社外取締役3名、常勤社外監査役および社長の5名で構成し、社外取締役が議長を務めております。各監査役の報酬は監査役の協議により配分を決定しております。

(4) 当期に係る取締役および監査役の報酬等の額

	区分		支給人数	報酬等の額		
取	収 締 役		締 役		13名(社外取締役3名を含む)	453百万円
監	監 査		4名 (社外監査役2名を含む)	81百万円		
	 外 役	員	5名	85百万円		

- (注) 1. 上記には、2019年6月27日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名を含んでおります。
 - 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含めておりません。
 - 3. 取締役(社外取締役を除く)の報酬額は、2008年6月27日開催の第72回定時株主総会において年額800百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人給与分は含みません。)と決議いただいております。
 - 4. 取締役(社外取締役を除く)に対する業績連動型株式報酬(長期インセンティブ報酬)は、2016年6月29日開催の第80回定時株主総会において、(注)3.に記載の報酬とは別枠で支給することと決議いただいております。
 - 5. 短期インセンティブ報酬および長期インセンティブ報酬として給付する予定額を当期末に引当金等繰入額として計上しております。上記の取締役の報酬等の額には、当期に係る短期インセンティブ報酬の引当金繰入額40百万円、当期に係る長期インセンティブ報酬の引当金等繰入額91百万円を含んでおります。
 - 6. 上記の取締役の報酬等の額のほか、取締役に前期に係る短期インセンティブ報酬114百万円を給付し、2019年6月27日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に長期インセンティブ報酬39百万円(交付株式を現金として換算した金額を含む)を給付しております。

(5) 社外役員に関する事項

1) 重要な兼職の状況については、前記「(1) 取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりです。

2) 社外役員の主な活動状況

	氏 名			地位	主な活動状況
森林	森脇亞人		社外取締役	当期に開催された取締役会15回のすべて(出席率100%)に出席しております。 他業種の上場企業の代表取締役を歴任するとともに「ものづくり」や「企業改革」の経験と知見に基づき、議案の審議や報告事項の確認の全般にわたり、社外の視点から質問し意見を述べております。	
杉	Ш	涼	子	社外取締役	当期に開催された取締役会15回のうち13回(出席率86.6%)に出席しております。 環境・廃棄物に関する高い見識に加え、他業種の上場企業の社外取締役等を務めており、議案の審議や報告事項の確認の全般にわたり、社外の視点から質問し意見を述べております。
Ш	中	径	子	社外取締役	2019年6月27日開催の第83回定時株主総会において取締役に選任された後に開催された取締役会12回のうち11回(出席率91.6%)に出席しております。当社グループと異なる事業分野における広報・マーケティング等の幅広い知識と国際経験に基づき、議案の審議や報告事項の確認の全般にわたり、社外の視点から質問し意見を述べております。
小	林	賢次	郎	社外監査役	当期に開催された取締役会15回および監査役会11回のすべて(出席率各100%)に出席しております。 常勤監査役として日常の監査を行うとともに、取締役会、監査役会の他重要な会議では、財務、会計の専門的な観点などから意見を述べております。
鳥	飼	重	和	社外監査役	当期に開催された取締役会15回および監査役会11回のすべて(出席率各100%)に出席しております。 主に弁護士としての専門的な観点から、意見を述べております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額
当社の当期に係る報酬等の額	73百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	87百万円

- (注) 1. 「当社の当期に係る報酬等の額」に記載の支払額は、当社と会計監査人との監査契約に基づいた額であります。なお、本支払額は、会社 法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額とを明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、それらの合計額となっております。
 - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度の監査実績の評価、職務遂行状況ならびに報酬見積りの算定根拠の相当性について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意しております。
 - 3. 当社の重要な子会社のうち、クリタ・ヨーロッパGmbH、栗田工業(蘇州)水処理有限公司、栗田水処理新材料(江陰)有限公司、韓水テクニカルサービス㈱および㈱韓水については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められるときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の監査体制および独立性ならびに専門性などを評価し、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、その必要性があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社グループの「内部統制システム構築に関する基本方針」(2019年4月1日一部改定版)は、以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社および連結子会社(以下、「グループ会社」という)は、社会倫理に従い法令を遵守し、すべての事業活動の場を通じて、株主・顧客・社員・地域社会・取引先との透明で公正な関係構築に向け、法令遵守および社会倫理に基づいた行動を企業活動の前提とする。また、役員・従業員が重視すべき「大切にする5つの価値(公正・透明・誠実・安全・共生)」および言語・習慣・文化的背景などの違いを越えて役員・従業員が遵守すべき「クリタグループ行動準則」を定め、日々の事業活動において法令遵守および社会倫理に基づいた行動を実践することを徹底する。さらに当社およびグループ会社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当な要求には断固として応じないことを徹底する。
- 2) 当社は、取締役を委員長とするE&S (Environmental & Social) 委員会を設置すると同時に、同取締役を委員長とし、グループ会社の代表者を委員とするグループE&S委員会を設置する。本委員会において、コンプライアンス活動に関する活動方針・重点施策を定め、各本部およびグループ会社の部門委員会を通じて、全社員に展開する。また、活動状況および活動結果を定期的に取締役会に報告し、継続的にレベルアップを図っていく。本委員会委員長は、コンプライアンスに関する重大な問題、疑義が生じたと判断した場合、速やかに代表取締役社長に報告すると同時に是正措置、再発防止策を立案・実施する。代表取締役社長、もしくは本委員会委員長は、それらの状況について、適宜取締役会および監査役会に報告する。
- 3) 代表取締役社長直轄の監査室を設置し、コンプライアンス活動に関する事項を含めた内部監査を実施する。
- 4) 法令上疑義のある行為等に関して、当社およびグループ会社の社員が直接情報提供を行う仕組みとして、公益通報者 保護規程を定め、併せてコンプライアンス相談窓口を設置する。また、公益通報窓口の運用状況は定期的に取締役会 に報告し、当社およびグループ会社の経営の公正性、透明性の確保に努める。
- 5) 当社は、当社およびグループ会社の財務報告を適正に行うため、金融商品取引法に則った「内部統制報告制度」を整備し、運用する。本制度の運用におけるモニタリング、改善勧告および改善支援は、監査室を責任部署として実施する。なお、「当社内の業務プロセス統制」、「連結子会社の全社的な視点からの決算・財務報告プロセス統制」に関するモニタリング、改善勧告・改善支援については、経営管理本部財務経理部がその一部を担うこととする。
- 6) 当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定められている「コーポレートガバナンス・コード」に対応 するため、コーポレートガバナンスに関する方針を定め、当社およびグループ会社の透明・公正かつ迅速・果断な意 思決定ならびに実効性の高い経営の監督の実現を目的としてコーポレートガバナンスを強化する。

(運用状況の概要)

- ① 当社は、CSRに取り組む目的を「クリタグループと社会の共通価値を創造し最大化する」、「クリタグループの潜在 的悪影響を特定し、防止・軽減する」と定めた上で、CSRにおける7つのマテリアリティ(重点領域)を特定し、2030 年におけるあるべき姿、堅持すべき取り組み姿勢を加えた「CSRに関する方針」を定め、運用しています。
- ② 当社は、「クリタグループ行動準則」の実効性を高めるため、当期は環境、財務、税務に関するグループ会社共通の方針を改定し、クリタグループ業務方針の整備を進めました。
- ③ 当社は、反社会的勢力対応規程において、反社会的勢力との一切の関係を排除するための組織体制およびその他の対応に関する事項を定め、運用しています。
- ④ E&S委員会は、定期的に開催し、重点施策の進捗状況や問題点の確認を行っています。
- ⑤ 当社は、クリタグループ行動準則、コーポレートガバナンスに関する方針、内部統制システム構築に関する基本方針、 CSRに関する方針、クリタグループBCM(事業継続マネジメント)方針、およびクリタグループ業務方針を基本方針と して定めており、当期はグループ会社における基本方針の実施状況を確認することを目的として、監査室による経営 管理モニタリングを実施し、重要な不備がないことを確認しました。
- ⑥ 当社およびグループ会社は、コンプライアンスのアンケート調査を年1回実施しています。調査結果から改善状況を確認するとともに、問題点を抽出し、次年度の活動方針に反映させています。
- ② 当社およびグループ会社は、公益通報者保護規程を定め、相談窓口および社外機関を活用した通報窓口を設置し、内部通報制度を運用しています。
- ⑧ 財務報告に係る内部統制については、監査室の専任チームが年度計画に従い、モニタリングを実施し、その一部は経営管理本部財務経理部が担っています。また、各統制が有効であることを確認しています。
- ⑨ 当社は、コーポレートガバナンスに関する方針を定期的(少なくとも1年に1回)または必要に応じて見直しています。当期は当社グループの会計基準の国際会計基準への移行に伴い、2020年2月1日にコーポレートガバナンスに関する方針を一部改定し、関連当事者間の重要な取引について運用基準の見直しを行いました。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、取締役会で決議した文書規程および機密情報管理規程に基づき、文書または電磁的 媒体により記録し、保存する。取締役および監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。

(運用状況の概要)

当該情報は、正本を金庫に保管し、副本は施錠つきの書庫にて厳重に管理しています。また、閲覧については規程に基づき、許可された者が所定の手続きをとって閲覧することとしています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社およびグループ会社に係わるリスクの監視およびリスクマネジメントの推進は、経営管理本部長を担当役員として行う。経営管理本部長は、当社およびグループ会社のリスクの分析・評価を定期的に行うとともに、監視を継続し、その発生防止に努める。また、経営に重大な影響を及ぼすリスクが発生した場合は、経営管理本部長が対応の責任者と体制を立案し、代表取締役社長の承認を得て直ちに発令する。当該責任者は、速やかに対策を実行するとともに、リスクによる影響、是正の状況および再発防止策について、代表取締役社長および経営管理本部長に報告する。
- 2) 重大なリスクの内、コンプライアンスに関するものはE&S委員会委員長を、安全衛生および災害に関するものは本部 安全衛生委員会委員長を責任者とする。また、日常的な事業活動に直結したリスクへの対応は、各本部長を責任者として実施する。その他、品質、環境、情報セキュリティおよび輸出規制等日常的リスクへの対応は、それぞれの担当 部署が実施する。
- 3)経営管理本部長、各委員会委員長、各本部長は、リスクマネジメントおよびコンプライアンス活動の推進状況を定期的に取締役会に報告するとともに、重大なリスクの発生、結果に関して適宜、取締役会および監査役会に報告する。
- 4) リスクマネジメントの実施状況、改善状況のモニタリングは、監査室を責任部署として実施する。

(運用状況の概要)

- ① 当社およびグループ会社は、地震・災害等の全社的な対応が必要な「全社リスク」と日々の業務に直結した「ビジネスリスク」に分けたリスクマネジメント体制を取っており、リスクが現実化する可能性、リスクが現実化したときに生じる影響とその大きさ、重要性を評価するリスクマップを年1回見直し、未然防止の施策により発生防止に努めるとともに、リスクが現実化した場合の対応策を定め、不測の事態に対応できる準備をしています。また、大規模な地震や風水害、パンデミック等により事業継続が危ぶまれるような有事の際の役員・執行役員・従業員の対応方針の原理原則を「クリタグループBCM(事業継続マネジメント)方針」に定め、運用しています。
- ② 当社およびグループ会社は、法令違反リスクマップを策定し、重大な法令違反リスクの特定とその対策の実施状況を 定期的に確認する取り組みを行っています。
- ③ リスクマネジメントおよびコンプライアンス活動の推進状況は、定期的に取締役会に報告するとともに、重大なリスクの発生と現実化に関しては適宜、取締役会および監査役会に報告しています。
- ④ リスクマネジメントの実施状況、改善状況のモニタリングは、監査室を責任部署として実施しています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

次の経営管理体制・仕組みにより、取締役の職務執行の効率化を図る。

- 1) 取締役会は、取締役および執行役員への委嘱業務、組織の責任者(部門長、支社・支店長以上の管理職)を定める。
- 2) 取締役会は、長期ビジョン、中期経営計画および単年度事業計画を策定し、組織毎の目標・方針・重点施策を定める。また、連結および単体の目標に対する月次・四半期での業績管理を行う。
- 3) 取締役会での決議を補完する意思決定の仕組みとして、経営会議および決裁・審査規程に基づく、決裁申請制度を設定する。
- 4) 経営会議は、意思決定を行うとともに、取締役会の決議を迅速、かつ円滑に行うため、必要に応じて取締役会の決議事項の審査を行う。経営会議は、代表取締役社長、常務以上の取締役、経営管理本部長および代表取締役社長が指名する取締役・執行役員で構成し、原則月2回、必要に応じて臨時で開催する。また、経営会議では、当社およびグループの経営に係わる事項の審議を行うとともに、目標の達成状況、方針・施策の展開状況を月次・四半期毎にチェックし、乖離に対する是正を各担当取締役および執行役員に指示する。また、監査役は、経営会議に出席することができる。
- 5) 決裁・審査規程の制定、改廃は、取締役会で決議する。また、取締役および執行役員の日常業務を効率的に行うため、決裁・審査規程に準じる内規を定め、運用する。

(運用状況の概要)

- ① 当社は、取締役会が当社グループの持続的な成長に資する戦略的な方向付け、重要な業務執行に係る事項の決定および業務執行の監督を行う機能をより発揮できるように、決裁・審査規程を必要に応じて見直し、運用しています。
- ② 経営会議は、取締役会から委任された事項の判断・決定および取締役会付議事項の審査を行っています。経営会議の メンバーは代表取締役社長、常務以上の取締役、経営管理本部長および代表取締役社長が指名する取締役・執行役員で 構成され、原則月2回、必要に応じて臨時で開催しています。常勤監査役は、経営会議に出席しています。

(5) 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

次の体制・仕組みにより、当社およびグループ会社における経営および業務の執行の適正化を図る。

- 1) 当社およびグループ会社は、統一の策定大綱に基づく、中期経営計画および単年度事業計画を定める。
- 2) グループ会社における経営全般の管理は、経営管理本部が行う。また、グループ会社毎に、当社の担当役員および主管部門を定め、中期経営計画、単年度事業計画に基づく業績の達成状況およびリスクマネジメントの状況を定期的に把握するとともに、指導を行う。
- 3) グループ会社毎に、取締役会を設置するとともに、当社またはグループ会社より(非常勤)取締役および(非常勤) 監査役を派遣し、経営、業績、決算およびリスクの監視を行う。また、グループとしての意思決定が必要な場合は、 当社の経営会議で審議するとともに、当社の取締役会、経営会議、もしくは当社の決裁・審査規程別表「7. 国内・海外 関連企業に関する事項」に基づき意思決定を行う。
- 4) グループ会社のコンプライアンスに関する取組みについては、本基本方針第1条第2項に記載のグループE&S委員会において方針を定め、具体策を実行する。また、グループとしての財務報告の信頼性を確保する体制に関しては、第1条第5項に記載の取組みの中で検討し、整備を図っていく。
- 5) グループ会社は、経営、営業、製造、リスクマネジメント等の状況を月次または四半期等、定期的に当社へ報告する。

(運用状況の概要)

- ① 当社およびグループ会社は、統一の策定大綱に基づく中期経営計画および単年度の事業計画を定め、当社代表取締役 社長は毎年グループ各社と経営計画検討会を開き、事業年度の総括と次年度の計画を決定しています。グループ会社 における経営全般の管理は経営管理本部が行っています。
- ② グループ会社のコンプライアンスやリスク管理については、グループE&S委員会やグループ安全衛生委員会等を通して、定期的に状況の把握と必要な指導を行っています。
- ③ グループ会社におけるガバナンスの強化に向け、当社が支援する体制と仕組みを整備し、その運用状況を取締役会が的確に把握することで、実効性の向上を図っています。当期は、この一環として、国内グループ会社における取締役会の実効性評価により現状の課題を把握するとともに、当社の支援内容とグループ各社での施策の設定を行いました。
- ④ 監査役は監査役会で定めた監査方針や監査計画等に基づき、当社およびグループ会社の監査・調査を実施しています。

(6) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびにその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 当社の監査役会は、専任の補助者を設置することができる。専任の補助者を設置しない場合は、監査役は必要に応じて監査室所属の特定の社員に対して監査業務の補助を行うよう指示することができる。
- 2) 前項の指示により監査役会の監査業務の補助を行う社員は、その範囲において取締役から独立して補助の職務を行う。また、当該社員の人事異動・人事評価等については、監査役の意見を尊重する。
- 3) 監査役会の監査業務を補助する社員は、監査役に同行して、代表取締役や会計監査人と定期的に意見交換する場に参加することができる。

(運用状況の概要)

当社の監査役会は専任の補助者を設置していませんが、監査役が十分な監査を実施できるよう、監査室長が監査役会 事務局として監査業務の補助を行っているほか、監査役は必要に応じて監査室所属の特定の社員に対し、監査業務の補助を指示しています。

(7) 当社およびグループ会社の取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の 監査役会への報告に関する体制

- 1) 当社の取締役、執行役員および社員が適正に業務を執行していることが定期的に確認できるよう、監査役は取締役会への出席義務を有するとともに、経営会議およびE&S委員会等に出席できる。
- 2) 当社の監査役は、文書規程、機密情報管理規程およびその他規程の定めにかかわらず、監査業務に必要な資料等を常時閲覧できる。
- 3) 当社の取締役は、業務執行に関する重要事項について、取締役会、その他重要会議等を通じて適宜監査役または監査 役会に報告する。
- 4) 当社の執行役員、社員、グループ会社の取締役、監査役および社員は、法令および規程が定める事項に加え、コンプライアンス違反案件、係争案件、重大なリスクの発生、会計・決算に関する事項等について、当社の各主管部署に対して報告する。当該部署は、当社の執行役員、社員、グループ会社の取締役、監査役および社員から受けた報告内容を必要に応じて監査役または監査役会に対して報告する。また、監査役の求めに応じて必要な報告を行う。
- 5) 当社は、前項に基づき、当社の各主管部署や監査役または監査役会へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の取締役、執行役員および社員、グループ会社の取締役および社員に周知徹底する。

(運用状況の概要)

- ① 各監査役は、取締役会のほか、経営会議およびE&S委員会などの重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査しています。
- ② 当社の取締役は、業務執行に関する重要事項について、取締役会、その他重要会議等を通じて適宜監査役または監査 役会に報告しています。
- ③ 当社の執行役員、社員、グループ会社の取締役、監査役および社員は、法令および規程が定める事項に加え、コンプライアンス違反案件、係争案件、重大なリスクの発生、会計・決算に関する事項等について、当社の主管部署に対して報告をしています。当該部署は、当社の執行役員、社員、グループ会社の取締役、監査役および社員から受けた報告内容を必要に応じて監査役または監査役会に対して報告しています。また、監査役の求めに応じて必要な報告を行っています。
- ④ 当社およびグループ会社は、公益通報者保護規程に基づき、前項の情報を報告した者に対し、当該報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを行うことを禁止しています。

(8) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保する体制

- 1) 監査役または監査役会と代表取締役社長との間で、定期的な意見交換会を開催する。
- 2) 監査役会は、会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する基準を定め会計監査人候補者を指名する。当社およびブループ会社は会計監査人が高品質な監査を行うことができるように十分な監査時間を確保する。監査役、監査室および会計監査人は、相互に監査計画の確認および懸念事項を共有し、連携を図る。
- 3) 監査役または監査役会は、必要に応じて監査室および会計監査人と協議、意見交換を行う。
- 4) 監査役会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上する。ただし、緊急または臨時に支出した費用については、事後、当社に請求することができる。

(運用状況の概要)

- ① 監査役は相互認識と信頼関係を深めるため、当社代表取締役社長と定期的な意見交換会を開催しています。
- ② 監査役会は会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する基準を定め、会計監査人候補者を指名しています。
- ③ 監査役は監査室と適宜協議、意見交換を行うとともに、会計監査人と相互の監査計画の確認や決算および監査結果の報告会等で定期的に意見交換をし、連携を図っています。

なお、内部統制システム構築に関する基本方針は、取締役会決議による変更の都度、当社ホームページを通じて社外に 開示しています。

(https://ir.kurita.co.jp/corporate_governance/internal_control_system/index.html)

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2020年3月31日現在)

区分	金額
[資産の部]	
動資産	162,847
現金及び現金同等物	50,215
 売上債権及び契約資産	93,067
有価証券・3か月超預金	2,062
製品	5,038
 仕掛品	1,291
原材料・貯蔵品	2,917
その他	8,254
流動資産	224,902
有形固定資産	106,358
建物・構築物	19,847
機械装置・運搬具	62,231
土地	12,624
建設仮勘定	7,376
その他	4,277
使用権資産	17,784
無形資産	60,415
のれん	47,033
ソフトウエア	3,307
顧客・技術関連資産	9,565
その他	508
金融その他の資産	40,343
投資有価証券	21,002
持分法で会計処理されている 投資	7,469
繰延税金資産	4,295
その他	7,576
資産合計	387,749

	(羊位:日/기)/
区分	金額
[負債の部]	
流動負債	94,408
仕入債務	24,016
契約負債	5,912
借入金	35,371
未払金・未払費用	16,455
未払法人所得税等	1,998
	1,557
その他	9,096
	49,232
 借入金	1,305
 リース負債	13,701
退職給付に係る負債	16,913
その他	17,311
負債合計	143,640
[資本の部]	
親会社の所有者に帰属する持分	242,225
資本金	13,450
資本剰余金	8,212
利益剰余金	231,456
自己株式	△10,893
その他の資本	216
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	8,747
キャッシュ・フロー・ヘッジ	503
在外営業活動体の換算差額	△9,033
非支配持分	1,666
資本合計	244,108
負債・資本合計	387,749

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

区分	金額
売上高	264,807
売上原価	172,092
売上総利益	92,715
販売費・一般管理費	66,060
その他の収益	5,832
その他の費用	5,006
営業利益	27,479
金融収益	569
金融費用	1,417
持分法による投資利益	60
税引前利益	26,691
法人所得税費用	8,378
当期利益	18,312
非支配持分に帰属する当期利益	25
親会社の所有者に帰属する当期利益	18,287

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

区分	金額
[資産の部]	
流動資産	85,699
現金・預金	23,044
受取手形	4,553
売掛金	47,556
製品	618
仕掛品	306
原材料	786
短期貸付金	3,098
その他	5,735
	235,336
有形固定資産	85,212
建物・構築物	14,144
機械装置・運搬具	53,097
土地	9,429
リース資産	450
建設仮勘定	6,527
その他	1,562
無形固定資産	9,421
ソフトウエア	2,855
技術関連資産	6,435
その他	129
投資その他の資産	140,702
投資有価証券	20,195
関係会社株式	77,531
関係会社出資金	28,453
長期貸付金	5,929
繰延税金資産	2,719
その他	5,952
貸倒引当金	△79
資産合計	321,035

	(単位:白万円)
区分	金額
[負債の部]	
流動負債	72,031
	13,452
短期借入金	35,000
未払金・未払費用	7,587
 預り金	9,165
 賞与引当金	1,080
 その他	5,744
固定負債	26,232
 リース債務	392
 再評価に係る繰延税金負債	1,119
 退職給付引当金	10,829
 その他	13,891
負債合計	98,263
[純資産の部]	
株主資本	212,554
資本金	13,450
資本剰余金	11,426
資本準備金	11,426
利益剰余金	198,571
利益準備金	2,919
その他利益剰余金	195,651
固定資産圧縮積立金	773
別途積立金	181,480
繰越利益剰余金	13,397
自己株式	△10,893
	10,217
評価・換算差額等	
評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	8,506
	8,506 △0
その他有価証券評価差額金	ļi
その他有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益	△0

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

区分	金額
	121,467
	81,913
	39,554
販売費・一般管理費	26,733
	12,821
	6,268
 受取利息・配当金	2,311
 その他	3,957
営業外費用	1,298
支払利息	173
	1,125
経常利益	17,791
特別利益	4,752
 固定資産売却益	4,752
特別損失	3,005
 固定資産売却損	2,293
投資有価証券評価損	344
環境対策引当金繰入額	368
税引前当期純利益	19,538
法人税・住民税・事業税	625
	4,006
当期純利益	14,907

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月26日

栗田工業株式会社 取締役会御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西村 健太の

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、栗田工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、栗田工業株式会社および連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産および損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当 監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業 倫理に関する規定に従って、会社および連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果た している。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社であるクリタ・アメリカ・ホールディングスInc.は、2020年4月1日にペンタゴン・テクノロジーズ・グループ、Inc.の株式を追加取得し、同社を連結子会社としている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者ならびに監査役および監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備および運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役および監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備および運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正または誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正または誤謬により発生する可能性があり、個別にまたは集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正または誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択および適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針およびその適用方法の適切性、ならびに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性およ び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、または重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示および注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成および内容、ならびに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社および連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督および実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役および監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、および監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役および監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、ならびに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、および阻害要因を除去または軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社および連結子会社と当監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月26日

栗田丁業株式会社 取締役 会御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柴 谷 哲 朗 🗊 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 和 田 磨紀郎 印 業務執行社員 指定有限責任社員

公認会計士 西村 健太の 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、栗田工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日ま での第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表ならびにそ の附属明細書(以下「計算書類等」という。) について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算 書類等に係る期間の財産および損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当 監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫 理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法 人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者ならびに監査役および監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示 することにある。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者 が必要と判断した内部統制を整備および運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを 評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要があ る場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役および監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備および運用における取締役の職務の執行を監視することにあ る。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正または誤謬による重要な虚偽表示が ないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することに ある。虚偽表示は、不正または誤謬により発生する可能性があり、個別にまたは集計すると、計算書類等の利用者の意思決 定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正または誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択および適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針およびその適用方法の適切性、ならびに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性およ び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、または重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示および注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成および内容、ならびに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役および監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、および監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役および監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、ならびに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、および阻害要因を除去または軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人または業務執行社員との間には、公認会計十法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第84期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、当事業年度の監査の方針、監査計画等を定め、内部統制システム(財務報告に係る内部統制を含む)およびリスクマネジメント体制の構築および運用の状況を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- (1) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において、業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および使用人等と意思疎通および情報交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。
- (2) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および会計監査人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本 等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連 結持分変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本報告書の作成時点において全社的な内部統制は有効に機能しており、業務プロセスに係る内部統制も開示すべき重要な不備がない旨の報告を太陽有限責任監査法人から受けております。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果 会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年5月28日

栗田工業株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 小 林 賢次郎 印

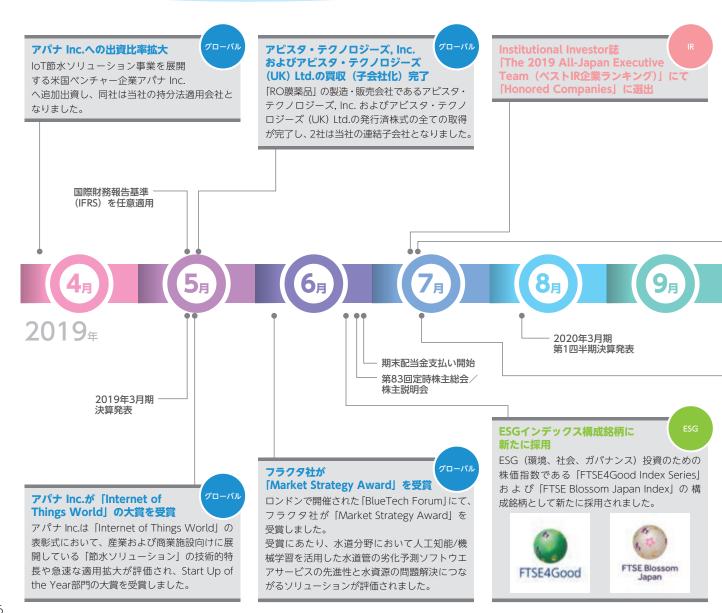
常勤監査役 武藤幸彦 印

社外監査役 鳥 飼 重 和 ⑪

以上

トピックス

第84期の主な活動



紙パルプ技術協会「佐々木賞」を 受賞

製紙・パルプ産業向け「生産性操業効率及び環 境衛生向上システム」は、水処理薬品および装置、 センシングの組み合わせにより、製品歩留まり 改善や品質向上ならびに臭気防止による環境衛 生向上に寄与するソリューションモデルです。 また、水処理薬品の添加量の最適化により、操 業に係るコスト削減も可能とします。このたび、 お客様の総合的な課題解決を実現したことが高 く評価され、紙パルプ技術協会の権威ある 「佐々 木賞」を受賞しました。

「クリタ北関東株式会社」を設立

水処理薬品・機器および水処理装置 のメンテナンス・サービスの提供を 行う新会社「クリタ北関東株式会社」を設立し ました。

同社設立により、水処理薬品とメンテナンス・ サービスを一体化した総合ソリューションの展 開を加速していきます。

「2019年度省エネ大賞表彰式」にて、 「資源エネルギー庁長官賞」を受賞

一般財団法人省エネルギーセンターが主催する 「2019年度省エネ大賞(製品・ビジネスモデル 部門) | において、「ドロップワイズテクノロ ジー| が「資源エネルギー庁長官賞| を受賞し ました。

同技術は、熱交換器の熱伝達率を向上させる滴 状凝縮技術で、蒸気使用量削減による省エネル ギーや、牛産性向上を実現します。



第2四半期決算発表

2020年3月期

中間配当金

支払い開始

2020_{ff}

2020年3月期 第3四半期決算発表

新事業

国内

栗田工業株式会社創立70周年

7月13日に創立70周年を迎えました。 国内外グループ会社の社員をはじめ、 各ステークホルダー向けのイベントを開催しま した。



「水再生技術実証システム」が 宇宙へ

11月2日午前9時59分(米国東部標準時間)、 国際宇宙ステーション向け「水再生技術実証シ ステム|が、米国バージニア州のアメリカ航空 宇宙局ワロップス飛行施設から宇宙ステーショ ン補給機「シグナス補給船運用12号機 (NG-12)」にて打ち上げられました。

その後、国際宇宙ス テーションへと送り 届けられ、「きぼう」 日本実験棟での実証 試験が開始されまし た。



米国子会社合併および商号変更

米国子会社であるU.S.ウォーター・ サービス, Inc.*とクリタ・アメリカ

Inc.、フレモント・インダストリーズ, LLCを3 月31日に合併しました。この統合会社は4月1 日よりクリタ・アメリカInc.として、生産・販 売機能面でのシナジーの早期実現と総合ソ リューションの展開を目指して事業活動を開始 しております。

*U.S.ウォーター・サービス, Inc.の親会社であるグローバル・ウォー ター・サービス・ホールディング・カンパニー, Inc.を含む。

ペンタゴン・テクノロジーズ・ グループ、Inc.の子会社化

米国で精密洗浄事業を展開しているペンタゴ ン・テクノロジーズ・グループ, Inc.を当社の連 結子会社にする手続きが完了しました。

57

トピックス **クリタグループのESGの取り組み**

クリタグループでは、「"水"を究め、自然と人間が調和した豊かな環境を創造する」という企業理念のもと、持続的な成長を実現するため、ESG(環境・社会・企業統治)の取り組みを強化しています。



(Environment:環境) に関する取り組み

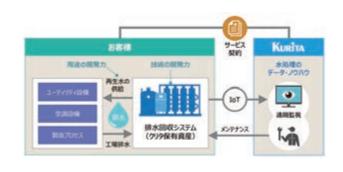
クリタグループは、長年にわたり「水と環境」の分野で培ってきた技術やノウハウを生かし、事業を通じた環境負荷の低減に取り組んでいます。具体的には、CSRに関する方針が示す「節水」「CO₂排出削減」「廃棄物削減」に大きく貢献する商品・技術・ビジネスモデルを「CSVビジネス」として定め、お客様への提供を推進しています。

CSVビジネスの事例: 再生水供給サービス

「再生水供給サービス」は、お客様の工場から出る排水を回収し、再利用可能な水質にしたうえで、再生水として供給するサービス契約型ビジネスです。

本サービスにより、お客様は水の使用量・ 排出量双方を削減することができ、またこれ らにかかるコストの低減も実現できます。当 社グループは本サービスの提供により創出し た価値をお客様と継続的に共有することがで きます。

当社グループは、今後もCSVビジネスの展開により、水資源の問題解決など社会的価値の創出に取り組んでいきます。





その他の事例

https://www.kurita.co.jp/csr/csr_activity_growth/environmental_policy/pdf/case_pdf_02.pdf



(Social:社会) に関する取り組み

クリタグループは、顧客、取引先、従業員、株主・投資家、地域社会をステークホルダーとし、各ステークホルダーの期待や要請等に応えることに努めています。具体的には、CSRに関する方針の「基礎テーマ」で安全・品質、コンプライアンスや人権などついて取り組んでいます。当期は、お取引先様への調達ガイドラインの周知および自己評価依頼の実施、従業員への幸福度調査の実施などに取り組みました。加えて、社会貢献活動を強化し、「企業理念の実現に向けて、持続可能な社会を実現し支えていく人材の育成に取り組む」ことを目的に、子ども向けに「"水"に関する体験型学習イベント」の開催と「高校生科学技術チャレンジ(JSEC)」に協賛しました。





CSR「基礎テーマ」

https://www.kurita.co.jp/csr/csr_activity_ basic/index.html



社会貢献活動の事例

https://www.kurita.co.jp/csr/csr_activity_society/index.html



(Governance:企業統治) に関する取り組み

クリタグループは、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定ならびに実効性の高い経営の監督の実現を目指し、コーポレートガバナンスの確立に努めています。取り組みについては、P.19~21に記載されています。



コーポレートガバナンスに \ 関する方針・体制

https://ir.kurita.co.jp/corporate_ governance/governance_policies/index.html

株主優待制度のご案内

当社株式を100株以上お持ちいただいている株主の皆様に、日ごろの感謝の気持ちとして、当社子会社のクリタック(株)が販売しております「水のクリタのうまい水」をお送りいたします。



● 株主優待制度

ご所有株式数	100株以上~ 1,000株未満	1,000株以上~ 5,000株未満	5,000株以上	
贈呈セット数	1セット*	3セット	6セット	

対象株主様: 毎年3月31日現在の当社株主名簿に記録され、当社株式を100株以上ご所有の株主様

● 長期保有優遇制度

保有条件	3年以上継続して 1,000株以上〜5,000株未満を 保有の場合	3年以上継続して 5,000株以上を 保有の場合
贈呈セット数	1セット*	2セット

対象株主様: 毎年9月30日現在において、同一の株主番号で3年以上継続して記録され、当社株式を 1,000株以上ご所有の株主様

◆ お問い合わせ先

株主優待事務局: 03-6743-6907

※「水のクリタのうまい水」1セットの内容は、 「ミネラル100」1.5 0×6パック、 「ミネラル200」1.5 0×6パックです(合計180)。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	
定時株主総会	毎年6月開催	
基準日	定時株主総会	毎年3月31日
	期末配当	毎年3月31日
	中間配当	毎年9月30日
	(そのほか臨時に必要があるときにあらかじめ公告いたします。)	
単元株式数	100株 電子公告 (https://ir.kurita.co.jp/) ただし、やむを得ない事由によって、電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 6370	
公告方法		
証券コード		

株主名簿管理人および	三井住友信託銀行株式会社	
特別口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部	
事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	
同連絡先 (電話照会先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話: 0120-782-031 (フリーダイヤル) 受付時間: 平日9:00から17:00まで	

住所・氏名など届出事項の変更、配当金振込先の指定について

証券会社等の口座をお持ちの株主様

▶ □座を開設されている証券会社等までお問い合わせください。

特別口座をお持ちの株主様

▶ 上記連絡先(三井住友信託銀行株式会社)までお問い合わせください。

未受領の配当金のお受け取りについて

まだ受け取られていない配当金がある場合は、お早めに上記連絡先(三井住友信託銀行株式会社)までお問い合わせください。

配当金計算書について

「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告の添付資料としてご使用いただけます。

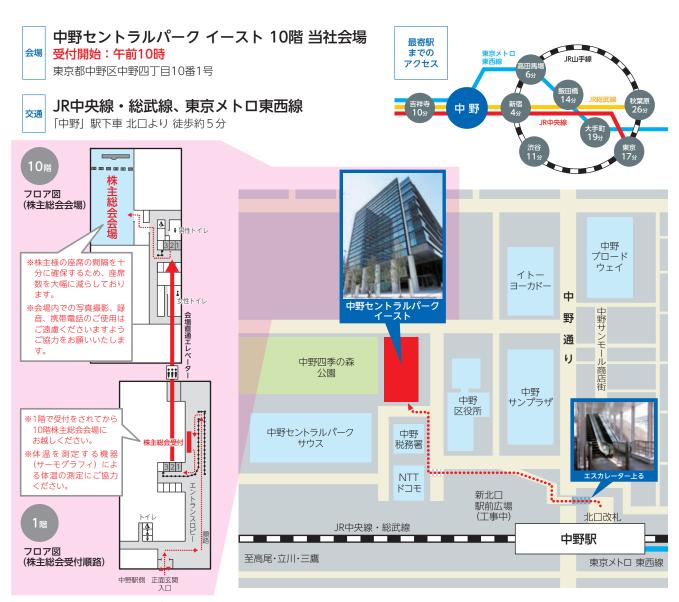
株式数比例配分方式を ご選択いただいている株主様

源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われます。 確定申告の添付資料につきましては、お取引先の証券会社等にご確認ください。

「配当金領収証」にて 配当金をお受け取りの株主様

▶ 配当金支払いの都度「配当金計算書」を同封しております。

定時株主総会会場ご案内図



- ※株主様の安全を考慮し、ご来場の株主様へのお土産の配布は取りやめさせていただきます。
- ※喫煙場所は当ビルおよび10階会場にはございません。
- ※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。



